【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出日】 平成26年9月17日提出

第3期特定期間 (計算期間)

【ファンド名】 好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円

ヘッジありコース

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円

(自 平成25年12月19日 至 平成26年6月18日)

ヘッジなしコース

【発行者名】 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 數間 浩喜

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目2番16号

【事務連絡者氏名】 野上 英樹

【連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目 2 番16号

【電話番号】 03-5290-3517

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

投資信託証券を通じてインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。

委託会社は、受託会社と合意のうえ、好配当グローバルREITプレミアム・ファンドの合計で、金7,000億円を限度として信託金を追加できます。また、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定めるファンドの商品分類および属性区分は以下の通りです。

商品分類表(ファンド共通)

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	
単位型	国 内	株式	
追加型	海外	債 券	
	内 外	不動産投信	
		その他資産()	
		資産複合	

(注)ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

<商品分類の定義(ファンド共通)>

項目	該当する 商品分類	内容
単位型・追加型	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従
		来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	内外	目論見書又は信託約款において、国内及び海外の資産による投
		資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	不動産投信	目論見書又は信託約款において、組入資産による主たる投資収
(収益の源泉)		益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の
		投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

円ヘッジありコース

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル	ファミリーファ	あり
	_	(日本を含む)	ンド	(フルヘッジ)
一般	年 2 回	日本	ファンド・	なし
L was tel		11.414	オブ・ファンズ	
大型株	年4回	北米		
中小型株	年6回	区外		
	(隔月)	アジア		
債券	年12回	オセアニア		
一般	(毎月)	中南米		
公債	日々	アフリカ		
) }↓ <i>[</i> ≢	その他	中近東		
社債	()	(中東)		
その他債券		エマージング		
クレジット属性				
()				
不動産投信				
その他資産				
(投資信託証				
券(不動産投				
信、株式、オプ				
ション))				
資産複合				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

- (注1)ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
- (注2)ファンド・オブ・ファンズの場合、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資をしますので、商品分類表と属性区分表の「投資対象資産」は異なります。
- (注3)属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載 しております。

円ヘッジなしコース

	注 旋性 克	10.70.1 (4.11.1-2	10 70 07 46	
投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル	ファミリーファ	あり
		(日本を含む)	ンド	()
一般	年 2 回	日本	ファンド・	なし
			オブ・ファンズ	
大型株	年4回	北米		
中小型株	年6回	区欠州		
	(隔月)	アジア		
債券	年12回	オセアニア		
一般	(毎月)	中南米		
公債	日々	アフリカ		
	その他	中近東		
社債	()	(中東)		
その他債券		エマージング		
クレジット属性				
不動産投信				
その他資産				
(投資信託証				
券(不動産投				
信、株式、オプ				
ション))				
資産複合				
()				
資産配分固定型				
) 資産配分変更型				
只任即刀叉又主				

- (注1)ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。
- (注2)ファンド・オブ・ファンズの場合、投資信託証券を通じて収益の源泉となる資産に投資をしますので、商品分類表と属性区分表の「投資対象資産」は異なります。
- (注3)属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載 しております。

<属性区分の定義(ファンド共通)>

	(ファフト六週)~	
項目	該当する 属性区分	内容
投資対象資産	その他資産 (投資信託証券 (不動産投信、株 式、オプショ ン))	目論見書又は信託約款において、投資信託証券を通じて、 不動産投信、株式およびオプションに主として投資する旨 の記載があるものをいいます。
決算頻度	年12回	目論見書又は信託約款において、年12回(毎月)決算する 旨の記載があるものをいいます。
投資対象地域	グローバル (日本を含む)	目論見書又は信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資形態	ファンド・ オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に 関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ をいいます。
為替ヘッジ	為替ヘッジあり (フルヘッジ)	目論見書又は信託約款において、為替のフルヘッジまたは 一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをい います。
	為替ヘッジなし	目論見書又は信託約款において、為替のヘッジを行わない 旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がな いものをいいます。

ファンドに該当しない商品分類、属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (http://www.toushin.or.jp/)をご参照ください。

ファンドの目的

インカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。

ファンドの特色



日本を含む世界各国の取引所に上場されている相対的に利回りが高いと判断されるREIT (リート、不動産投資信託証券)及び不動産関連の株式等を実質的な主要投資対象とし、相対的に高い配当収入等の確保と信託財産の成長を図ることを目指します。

- ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
 - 各ファンドは、「UBP オポチュニティーズ TCW グローバル リート プレミアム**」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を主要 投資対象とします。
 - ・原則として、「UBP オポチュニティーズ TCW グローバル リート プレミアム®リへの投資比率を高位に保ちます。
 - ※1「円ヘッジありコース」は「円ヘッジ シェアクラス」、「円ヘッジなしコース」は「円ヘッジなし シェアクラス」に投資します。これらを総称して 「UBP オポチュニティーズ TCW グローバル リート プレミアム」ということがあります。
 - ※各ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の正式名称については後掲≪主要投資対象の投資信託証券の概要≫をご覧ください。 また、名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。



「REITプレミアム(カバードコール)戦略」の活用により、オプションのプレミアム収入の 獲得を目指し、ファンドのトータルリターンの向上を目指します。

- 「REITプレミアム(カバードコール)戦略」とは、リート等に投資するとともに、個別銘柄毎に、保有口数(または保有株数)の一部または全部にかかるコールオプションを売却することにより、トータルリターンの向上を目指す戦略です。
- ・カバードコールのカバー率(保有銘柄に対するコールオプションのポジション)はアクティブに変更を行い、高いプレミアム収入とともに保有銘柄の値上り益の獲得も同時に目指します。なお、資産規模等で当該運用が困難な場合は、不動産投資信託指数に連動する上場投資信託(ETF)の投資信託証券を通じたカバードコール戦略を活用することがあります。
- ・オプションのプレミアム収入とは、オプションを売却した対価として受け取る権利料のことを指します。



『円ヘッジありコース』と『円ヘッジなしコース』があります。

『円ヘッジありコース』

原則として対円での為替ヘッジにより、為替変動リスクを低減する運用を行います。

- なお、直物為替先渡取引(NDF)*1を利用する場合があります。 NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該選定通貨の為替市場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。
 - ※1 直物為替先渡取引(NDF)とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

『円ヘッジなしコース』

原則として対円での為替ヘッジを行いません。



原則、毎月18日(休業日の場合は翌営業日)の決算時に収益の分配を行います。

- 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- 分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。

「REITプレミアム(カバードコール)戦略1の<主なメリット>

- 保有銘柄(リート等)の配当収入に加えて、コールオプション売却によるオプションのプレミアム収入が獲得できるため、配当を超えるインカム収入*の獲得が期待できます。
- ●保有銘柄(リート等)の価格下落時において、配当に加えて、コールオプション売却によるオプションのプレミアム収入があるために、カバードコール戦略をとらない投資戦略に比べて、オプションのプレミアム収入分損失がカバーされます。

※インカム収入……ここでは保有銘柄(リート等)からの配当とコールオプション売却に伴うオプションのプレミアム収入をインカム収入と呼んでいます。

「REITプレミアム(カバードコール)戦略1の<主なデメリット>

● 保有銘柄(リート等)の価格が、権利行使価格を超えて推移し、コールオプションの買い手が権利行使を行った場合、保有銘柄(リート等)を権利行使価格にて受渡す等の決済を行うため、権利行使価格を超える値上り益は享受できません。

<コールオプションとは>

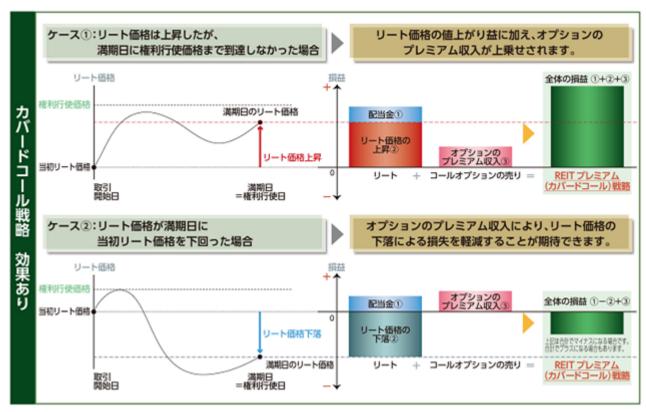
- ●コールオプションとは、ある特定の商品(リート等)を将来のある期日(権利行使期間満了日*)に、あらかじめ決められた 特定の価格(権利行使価格)で買う権利のことです。コールオプションの買い手は、オプション買い付けの対価として、 コールオプションの売り手にプレミアム(権利料)を支払います。
- ●コールオプションの買い手は、権利行使価格を超えて当該商品の市場価格が上昇した場合、権利を行使すれば、当該商品を権利行使価格で手に入れることができ、権利行使価格と当該商品の市場価格の差が収益となります。一方コールオプションの売り手は、この場合、権利行使価格で買い手に当該商品を受渡す等の決済を行うために、権利行使価格と当該商品の市場価格との差が損失となります(コールオプション売却に伴うプレミアム収入を除く)。逆に、権利行使価格を超えて当該商品の市場価格が上昇しなかった場合は、コールオプションの権利は行使されず、決済も行われないため、コールオプションの売り手にとって、コールオプション売却に伴うプレミアム収入が収益となります。

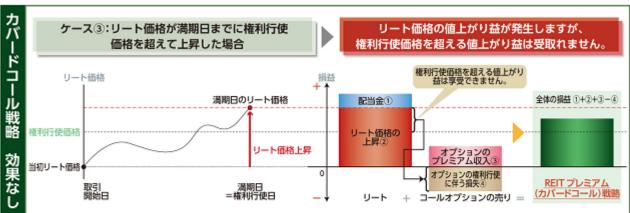
※ オプションには、満期日(権利行使日)に限り権利行使が可能なものと、満期日(権利行使日)までいつでも権利行使が可能なもの等があります。

リート 1 銘柄を保有し、当該銘柄のコールオプションを100%売却した場合の例です。当ファンドでは、保有銘柄の一部または全部にかかるコールオプションを売却します。また、各コールオプションの売却等は、市場環境等を考慮し、それぞれ異なるタイミングで行う場合があります。

上記はカパードコールに関する一般的な説明であり、全てを説明したものではありません。上記は当ファンドの損益を示したものではありません。また、将来の成果等をお約束するものではありません。

「REITプレミアム(カバードコール)戦略」の<損益イメージ>





- 上記は為替変動、運用に係るコスト等は考慮していません。

- ・当ファンドにおけるREITプレミアム(カバードコール)戦略の損益は、対象となるリートの銘柄毎に異なります。
 ・上記はリートの配当金の支払いがあったことを前提として損益を表したものです。
 ・上記は、権利行使日に権利行使された場合のイメージ図を記載しておりますが、実際の運用においては権利行使日に必ず権利行使される とは限りません。上記はコールオプションの全てを説明したものではありません。また、当てはまらない場合もあります。 リート1銘柄を保有し、当該銘柄のコールオプションを100%売却した場合の例です。当ファンドでは、保有銘柄の一部または全部にかかる コールオプションを売却します。また、各コールオプションの売却等は、市場環境等を考慮し、それぞれ異なるタイミングで行う場合があり ます。
- ・オプションには、満期日(権利行使日)に限り権利行使が可能なものと、満期日(権利行使日)までいつでも権利行使が可能なもの等があり ます。上記では、満期日(権利行使日)に限り権利行使が可能なものを例に説明しています。
- 上記はカパードコール戦略の損益について簡易的に説明するために用いたイメージ図であり、特定の資産、オプション等を示したものでは ありません。上記は当ファンドの損益を示したものではありません。また、将来の成果等をお約束するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から 支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、 基準価額は下がります。

投資信託で分配金が 支払われるイメージ

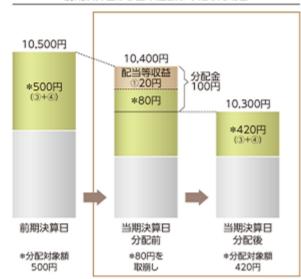


分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合 があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。 また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合 10.550円 期中収益 (①+②)50円 分配金100円 10.500円 *50円 10.450円 *500円 *450円 (3)+(4)前期決算日 当期決算日 当期決算日 分配前 分配後 *分配対象額 *50円を *分配対象額 500円 取崩し 450円

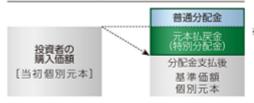
前期決算日から基準価額が下落した場合



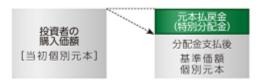
- (注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。 分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
- ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合 があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は 実質的に元本の一部払戻し とみなされ、その金額だけ個 別元本が減少します。また、 元本払戻金(特別分配金)部 分は非課税扱いとなります。



普通分配金:個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金:個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (特別分配金)

<投資対象とする外国投資信託に関して>

投資顧問会社

UBPインベストメンツ

・ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエーの日本拠点

副投資顧問会社

TCW インベストメント マネジメント カンパニー(リート等及びカバードコール戦略の運用)

- ・1971年設立。ロサンゼルスを拠点とするTCWグループ傘下の運用会社。
- ・同グループの運用資産額:約1,416億ドル(約14兆3,525億円)。

(2014年6月末現在、同月末時点の為替レートで換算)

ユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエー(為替の運用)

・スイスを代表する資産運用会社の一つ。

- 世界の個人投資家・機関投資家に様々な運用戦略を提供。
- ・1969年スイスで設立。現在、グローバルに25拠点を展開。
- ・ 運用資産額:1,069億米ドル(約10兆8,353億円)。

(2014年6月末現在、同月末時点の為替レートで換算)

(2)【ファンドの沿革】

平成25年1月29日 信託契約締結、設定、運用開始

(3)【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

ファンドは、「ファンド・オブ・ファンズ」です。「ファンド・オブ・ファンズ」においては、 株式や債券などの有価証券に直接投資するのではなく、主として複数の他の投資信託(ファンド) を組入れることにより運用を行います。

ファンド共通

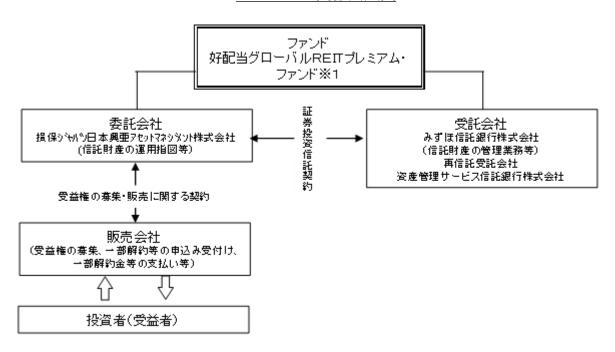
(注)以下、図表中 1、 2については、下表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

1	円ヘッジありコース	円ヘッジなしコース
2	JPY Hedged Share Class	JPY Non Hedged Share Class

投資信託証券



ファンドの関係法人図



ファンドの関係法人

()委託会社または委託者:損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 ファンドの委託会社として、信託財産の運用指図、目論見書及び運用報告書の作成等を行いま す。

() 販売会社

委託会社との受益権の募集・販売に関する契約に基づき、ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い、目論見書・運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金・償還金の支払い、取引報告書等の交付等を行います。

() 受託会社または受託者:みずほ信託銀行株式会社

(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)

委託会社との証券投資信託契約に基づき、ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理 業務などを行い、収益分配金、一部解約金および償還金の交付、また信託財産に関する報告書を 作成し委託会社への交付を行います。なお、信託事務の処理の一部につき資産管理サービス信託 銀行株式会社に委託することができます。

委託会社等の概況

()資本金の額 1,550百万円 (平成26年7月末現在)

()委託会社の沿革

昭和61年 2月25日 安田火災投資顧問株式会社設立

昭和62年 2月20日 投資顧問業の登録

昭和62年 9月9日 投資一任業務の認可取得

平成3年 6月1日 ブリンソン・パートナーズ投資顧問株式会社と合併し、安田火災ブリンソン投資顧問株式会社に商号変更

平成10年 1月1日 安田火災グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更

平成10年 3月3日 安田火災グローバル投信投資顧問株式会社に商号変更

平成10年 3月31日 証券投資信託委託業の免許取得

平成14年 7月1日 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成19年 9月30日 金融商品取引業者として登録

平成22年 10月1日 ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本開来ストットフネジメント株式会社に充足変更

本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更

()大株主の状況(平成26年9月1日現在)

名称	住所(所在地)	所有株式数 (株)	持株比率
損保ジャパン日本興亜ホール ディングス株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目 26番 1 号	24,085	100.0

2【投資方針】

(1)【投資方針】

a . 基本方針

この投資信託は、インカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。

b. 運用方針

<円ヘッジありコース>

投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資態度

- () 主として「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Hedged Share Class」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の投資信託証券に投資を行い、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。
- () 原則として、「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Hedged Share Class」への投資比率は高位を維持することを基本とします。
- () 委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券のいずれかが存続しないこととなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。
- () 資金動向、市況動向、残存信託期間その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- () 投資環境によっては、防衛的な観点から委託会社の判断で、主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

ファンドの運用の基本方針に基づき、投資対象とする投資信託証券の具体的な投資先を重視して「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Hedged Share Class」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を選定しました。

< 円ヘッジなしコース >

投資対象

投資信託証券を主要投資対象とします。

投資態度

- () 主として「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Non Hedged Share Class」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の投資信託証券に投資を行い、インカムゲインの確保と信託財産の成長を目指します。
- () 原則として、「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Non Hedged Share Class」への投資比率は高位を維持することを基本とします。
- () 委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券のいずれかが存続しないこと となった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させるこ とがあります。
- () 資金動向、市況動向、残存信託期間その他特殊な状況等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- () 投資環境によっては、防衛的な観点から委託会社の判断で、主要投資対象への投資を大幅に縮小する場合があります。

ファンドの運用の基本方針に基づき、投資対象とする投資信託証券の具体的な投資先を重視して「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Non Hedged Share Class」および「損保ジャパン日本債券マザーファンド」を選定しました。

(2)【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- () 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1 項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ、有価証券
 - 口. 金銭債権
 - 八,約束手形

委託会社は、信託金を、主として別に定める投資信託証券 (投資信託および外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)ならびに投資証券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)をいいます。以下同じ。)のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- 1.コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2.外国または外国の者の発行する証券または証書で、前記1.の証券または証書の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権 証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を 除きます。)
- 4.外国法人が発行する譲渡性預金証書 なお、前記3.の証券を以下「公社債」といい、公社債に係る運用の指図は買い現先取引 (売戻し条件付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行うこ

別に定める投資信託証券とは次のものをいいます。

< 円ヘッジありコース >

とができるものとします。

外国籍投資信託 UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Hedged Share Class

親投資信託 損保ジャパン日本債券マザーファンド

<円ヘッジなしコース>

外国籍投資信託 UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Non Hedged Share Class

親投資信託 損保ジャパン日本債券マザーファンド

委託会社は、信託金を、前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

- 2.指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

前記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、 委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を前記 に掲げる金融商品によ り運用することの指図ができます。

≪主要投資対象の投資信託証券の概要≫

名 称	UBP オポチュニティーズ TCW グローバル リート プレミアム 円ヘッジ シェアクラス/ 円ヘッジなし シェアクラス (UBP OPPORTUNITIES SICAV - SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Hedged Share Class/JPY Non Hedged Share Class)
形態	ルクセンブルク籍外国投資信託(円建て)
運用の基本方針	 大通本を含む世界各国の取引所に上場されているREIT(不動産投資信託な主情的な主情的な主情的な主情的な主情を実質の様子と信託して、対力のでは、大力と対した。 大力ムが表別のでは、大力とは、大力となり、大力なのでは、大力とは、大力とは、大力とは、大力とは、大力とは、大力とは、大力とは、大力と
主な投資制限	・有価証券の空売りは行いません。 ・純資産総額の10%を超える借入れを行いません。 ・投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、ファンドの純資産総額の5%以下とします。 ・流動性に欠ける資産への投資は行いません。

決 算 日	毎年12月31日	
信託報酬等	純資産総額に対して年率0.97%(管理報酬等を含みます。) ※上記のほか、投資信託証券の設立・開示に関する費用等(監査報酬、弁護士報酬等)がかかります。	
申込·解約手数料	ありません。	
投資顧問会社	資顧問会社 UBPインベストメンツ株式会社	
<reit等及びカバードコール戦略の運用: <為替の運用="" tcw="" ="" インベストメント="" カンニー="" マネジメント=""> ユニオン バンケール プリヴェ ユービビー エスエー</reit等及びカバードコール戦略の運用:>		

※ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の名称及びその運用会社の名称等は今後変更となる場合があります。

ファンド名	損保ジャパン日本債券マザーファンド
形 態	国内籍親投資信託(円建て)
運用の基本方針	主として、日本の公社債を中心に分散投資を 行い、インカムの確保を図るとともに金利低 下や格付け上昇に伴うキャピタルゲインの 獲得を狙い、NOMURA-BPI総合指数を中 長期的に上回る投資成果を目指します。
主な投資制限	・株式への投資割合は、信託財産の純資産 総額の5%以内とします。・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
設 定 日	平成12年7月31日
信託期間	無期限
決 算 日	原則として、毎年7月15日
信託報酬等	ありません。
申込•解約手数料	ありません。
委 託 会 社	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント 株式会社
受 託 会 社	みずほ信託銀行株式会社

(3)【運用体制】

(運用体制)

投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。

各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決定し、運用計画を策定します。

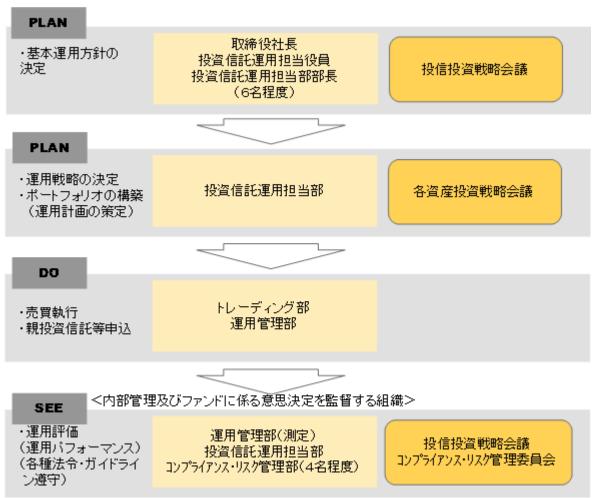
各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から 売買を執行します。

運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買 チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管 理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。

(社内規程)

社内規程で当ファンドの「業務マニュアル」を定めている他、有価証券売買の発注先に関する 各種規程や「有価証券の自己取引制限に関する規程」、「行動規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等の服務規程を定め、法令遵守の徹底、インサイダー取引の防止に努めています。

また、外部委託先の管理体制については、当社が当社以外の者に業務を委託するときの基本事項等を定めた「外部委託管理規程」に従い、定期モニタリング等を実施しています。



平成26年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

(4)【分配方針】

毎決算時(原則毎月18日。ただし休業日の場合は翌営業日)に、原則として以下の方針に基づき 分配を行います。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。

収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、必ず 分配を行うものではありません。

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用 を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

a . 各ファンドの信託約款に基づく投資制限

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

デリバティブの直接利用は行いません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

株式への直接投資は行いません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約の指図

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該信託財産の為替ヘッジのため、 外国為替の売買の予約を指図することができます。

資金の借入れ

- ()委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日から その翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

受託会社による資金の立替え

- ()信託財産に属する有価証券について、借替がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。
- ()信託財産に属する有価証券に係る償還金等、有価証券等に係る利子等およびその他の 未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰入れることができます。
- ()前記()、()の立替金の決済および利息については、受託会社と委託会社との 協議によりそのつど別にこれを定めます。

3【投資リスク】

ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

<ファンドの投資にかかるリスク>

価格変動リスク

リート等 の価格は、国内外の政治・経済情勢、金融政策、不動産市況や保有する不動産の状況等の影響を受けて変動します。組入れているリート等の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、不動産向けローンに投資するモーゲージリートの価格は、上記のリスクに加えて、保有する モーゲージの信用価値及びモーゲージの担保となる不動産評価額による影響を受けます。

リートおよび不動産関連の株式等をいいます。以下同じ。

カバードコール戦略の利用に伴うリスク

ファンドが主要投資対象とする投資信託証券は、リート等への投資と当該リート等に係るコールオプションを売却するカバードコール戦略を利用します。カバードコール戦略では、コールオプションの権利行使価格以上にリート等の価格が上昇した場合には、その値上がり益を放棄するため、カバードコール戦略を行わずにリート等に投資した場合に比べ、投資成果が劣る可能性があります。

コールオプションは、時価で評価するため、リート等の価格が上昇した場合や価格変動率が上昇した場合等には、売却したコールオプションの価格の上昇による損失を被ることとなり、基準価額の下落要因となります。なお、コールオプションの売却時点でオプションプレミアム相当分が基準価額に反映されるものではありません。

オプションプレミアムの収入の水準は、コールオプションの売却を行う時点のリート等の価格や変動率、権利行使価格水準、満期までの期間、市場での需給関係等複数の要因により決まるため、当初想定したオプションプレミアムの収入の水準が確保できない可能性があります。

カバードコール戦略において、リート等価格下落時に、カバードコール戦略を再構築した場合、 リート等の値上がり益は、再構築日に設定される権利行使価格までの上昇に伴う収益に限定されます ので、その後に当初の水準までリート等の価格が回復しても、ファンドの基準価額は当初の水準を下 回る可能性があります。

ファンドでは実質的に個別銘柄ごとにカバードコール戦略を構築するため、リート等価格上昇時の値上がり益が個別銘柄ごとに限定される結果、投資成果がリート等市場全体の動きに対して劣後する可能性があります。

換金等に伴いカバードコール戦略を解消する場合、市場規模や市場動向等によっては、コストが発 生し、基準価額に影響を与える場合があります。

流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引 量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買 できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に 不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

信用リスク

リート等の価格は、発行体の財務状態、経営、業績、保有する不動産の状況等の悪化及びそれらに 関する外部評価が悪化した場合には下落することがあります。組入れているリート等の価格の下落 は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行体の倒産や債務不履行等の場合は、 リート等の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

為替変動リスク

円ヘッジありコース

原則として、外貨建資産に対して、為替ヘッジを行いますが、全ての為替変動リスクを排除でき るものではありません。また円金利よりも金利水準の高い通貨の為替ヘッジを行った場合、金利差 に相当するヘッジコストが発生し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

なお、直物為替先渡取引(NDF) を利用する場合があります。

NDFの取引価格は、需給や対象通貨に対する期待等により、金利差から理論上期待される水準 とは大きく異なる場合があります。この結果、基準価額の値動きは、実際の当該選定通貨の為替市 場の値動きから想定されるものと大きく乖離する場合があります。

直物為替先渡取引(NDF)とは、規制等がある通貨の為替取引を行う場合等に利用され、決済 時に元本部分の受け渡しを行わずに、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取 引をいいます。

円ヘッジなしコース

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。 為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期 間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの 基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内 外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さい こと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落す ることがあります。

コール・ローン等の短期金融商品の取引相手の債務不履行等により、当該金融商品等の取引ができ なかった場合等は、ファンドが影響を受ける場合があります。

< その他の留意点 >

クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

ファンド及びリートに関連する法令・税制・会計等やリートが保有する不動産に関する規制等(建築規制、環境規制等)は今後変更される可能性があります。これに伴い、ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

販売会社より委託会社に対して申込金額の払込みが実際になされるまでは、ファンドも委託会社もいかなる責任も負いません。

委託会社は収益分配金、償還金および一部解約金を販売会社に対して支払った後は、受益者への 支払いについての責任を負いません。

委託会社はファンドの設定・運用について、販売会社はお申込代金の預かり等を含む販売について、それぞれ責任を有し、互いに他について責任を負いません。

お申込み、ご換金に関わる留意点

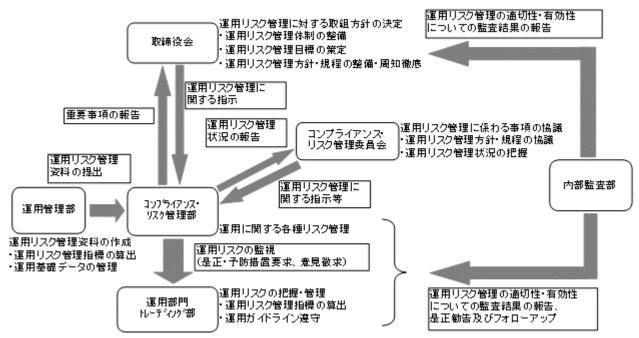
<お申込時>

委託会社は、取得申込者の申込総額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の申込みの停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

< ご換金時 >

委託会社は、一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。

<リスクの管理体制>



(注)上図は、平成26年7月末現在のものであり、今後変更されることもあります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

< 申込み時に受益者が負担する費用・税金 >

時期	項目	費用・税金	
申込み時	申込手数料及び 消費税等相当額	 	

- 1 基準価額とは、信託財産に属する資産を法令及び一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。
- 2 税法が改正された場合は、上記の内容が変更になることがあります。
- 3 自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。

(2)【換金(解約)手数料】

換金 (解約) 手数料はかかりません。ただし、ご換金時には信託財産留保額をご負担いただきます。

時期	項目	費用
解約請求時	信託財産留保額	解約請求受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.3%

(3)【信託報酬等】

委託会社及び受託会社の信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの信託財産の純資産総額に年率0.9504%(税抜0.88%)を乗じて得た金額とし、委託会社と受託会社との間の配分は以下のとおりです(下記 のとおり、委託会社は販売会社への配分を一旦収受します。)。

(年率)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

委託会社	託会社 販売会社 受託会社	
税抜0.35%	税抜0.50%	税抜0.03%

信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

信託報酬に対する消費税等相当額を信託報酬支弁のときに信託財産の中から支弁します。(税額は、税法改正時には変更となります。)

信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託会社が 一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託会社は、信託報酬を収受した ときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払うものとします。なお、販売会社への配分 には、消費税等相当額が含まれています。

ファンドの主要投資対象の1つである以下の投資信託証券に関しても信託報酬等がかかります。投資信託証券の信託報酬等を加えた実質的な信託報酬率は概ね1.9204%(税込・年率)程度となります。実質的に負担する信託報酬率は、ファンドの運用方針に基づいて投資信託証券を組み入れた場合の概算です。投資信託証券の組入状況等によって、実質的に負担する信託報酬率は変動します。

投資信託証券の名称	信託報酬等(年率)
TCW GLOBAL REIT PREMIUM FUND	0.97%

1 各投資信託証券共通

2 上記の信託報酬等は、平成26年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。 また、上記のほかファンドの設立・開示に関する費用等(監査報酬、弁護士報酬等)、資産に 関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、事務の処理に要する費用および監査に 要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、その他 の実費などを負担する場合があります。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産が負担します。この他に、売買委託手数料に対する消費税等相当額及びコール取引等に要する費用及び外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担します。信託財産の証券取引等に伴う手数料や税金は信託財産が負担しますが、売買委託手数料や有価証券取引税等証券取引に伴う手数料や税金は国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息 (「諸経費」といいます。)は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

委託会社は、前記 に定める信託事務の処理に要する諸費用のうち監査費用の支払いを信託財産のために行い、支払金額の支弁を信託財産から受けることができます。この場合、信託財産にかかる監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、実際の費用額(年間27万円(税抜25万円))を上限として、純資産総額に定率(年0.00216%(税抜0.0020%))を乗じて日々計算し、毎計算期末または信託終了のとき信託財産からその支弁を受けることとします。なお、監査費用の上限金額については、変動する可能性があります。

(5)【課税上の取扱い】

個人の受益者に対する課税

< 収益分配時 >

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率が適用されます。

<一部解約時および償還時>

一部解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得等として課税対象となり、20.315%(所得税15.315%および地方税5%)の税率が適用されます。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(所得税15.315%)の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。

(注1) 個別元本について

- ・追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込 手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。)が当該受益者の元本(個別元本)にあたりま す。
- ・受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- ・ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合等については個別元本の計算方法が異なる場合があります。受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。(「元本払戻金(特別分配金)」については、下記<収益分配金の課税について>をご参照ください。)

(注2) 収益分配金の課税について

・追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。受益者が収益分配金を受け取る際、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、 当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

・少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」は、平成26年1月1日以降の非課税制度です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

上記は平成26年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジありコース

平成26年6月30日現在

資産の)種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		1,690,362,883	94.23
	内 ルクセンブルグ	1,690,362,883	94.23
親投資信託受益証券		17,641,519	0.98
内 日本		17,641,519	0.98
コール・ローン、その他	2の資産(負債控除後)	85,796,315	4.78
純資産総額		1,793,800,717	100.00

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジなしコース

平成26年6月30日現在

資産(の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券		10,038,364,604	94.32
	内 ルクセンブルグ	10,038,364,604	94.32
親投資信託受益証券		105,021,455	0.99
	内 日本	105,021,455	0.99
コール・ローン、その作	也の資産(負債控除後)	499,449,460	4.69
純資産総額		10,642,835,519	100.00

(参考)マザーファンドの投資状況 損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成26年6月30日現在

			170年07300日70日
資産	の種類	時価合計 (円)	投資比率(%)
国債証券		6,959,740,120	55.31
	内 日本	6,959,740,120	55.31
地方債証券		40,409,960	0.32
	内 日本	40,409,960	0.32
特殊債券		1,071,853,093	8.52
	内 日本	1,071,853,093	8.52
社債券		4,231,801,100	33.63
	内 日本	2,124,718,500	16.89
	内 フランス	902,393,500	7.17
	内 アメリカ	302,105,200	2.40
	内 オランダ	301,106,400	2.39
	内 オーストラリア	200,631,300	1.59
	内 イギリス	200,094,400	1.59
	内 ノルウェー	100,521,000	0.80
	内 スウェーデン	100,230,800	0.80
コール・ローン、その	他の資産(負債控除後) 他の資産(負債控除後)	279,663,000	2.22
純資産総額		12,583,467,273	100.00

- (注1)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。
- (注2)投資資産の内書きの時価および投資比率は、原則として、当該資産の地域別又は発行国籍別の内訳です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジありコース

平成26年6月30日現在

順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	UBP OPPORTUNIT IES - TCW GLOB AL REIT PREMIU M JPY Hedged S hare ルクセンブルグ	投資信託 受益証券	228,520	7,280	7,397	-	94.23%
$oxed{\Box}$				1,663,570,506	1,690,362,883	-	
2	損保ジャパン日本債券マザー ファンド	親投資信 託受益証	13,624,899	1.2922	1.2948	-	0.98%
	日本	券		17,607,035	17,641,519	-	

(注)評価額組入上位30銘柄について記載しています。

投資有価証券の種類別投資比率

平成26年6月30日現在

種類	投資比率
投資信託受益証券	94.23%
親投資信託受益証券	0.98%
合計	95.22%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース

平成26年6月30日現在

					1 7-70-	0 1 0/ 100	
順位	銘柄名 地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	UBP OPPORTUNIT IES - TCW GLOB AL REIT PREMIU M JPY Non Hedg ed Share ルクセンブルグ	投資信託受益証券	1,287,960	7,712 9,932,602,232	7,794	-	94.32%
2	損保ジャパン日本債券マザー ファンド 日本	親投資信 託受益証 券	81,110,176	1.2922 104,814,372	1.2948 105,021,455	-	0.99%

(注)評価額組入上位30銘柄について記載しています。

投資有価証券の種類別投資比率

平成26年6月30日現在

1000 日间证为 001至20100000000000000000000000000000000	17%20年67300日%任
種類	投資比率
投資信託受益証券	94.32%
親投資信託受益証券	0.99%
合計	95.31%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

(参考)マザーファンドの投資資産 損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成26年6月30日現在

			1			成26年6月30	
順位		種類	数量	簿価単価 簿価金額	評価単価 評価金額	利率(%) 償還日	投資 比率
137	*E*-3((円)	(円)	原	10-4-
1	148 20年国債	国債	990,000,000	100.47	101.54	1.500000	7.99%
'	日本	証券	990,000,000	994,692,400	1,005,298,470	2034/3/20	7.99%
	117 5年国債	国債	4 000 000 000	100.04	100.22	0.200000	7 00%
2	日本	証券	1,000,000,000	1,000,425,700	1,002,230,000	2019/3/20	7.96%
	3 1 9 2 年国債	国債		100.01	100.00	0.100000	
3	日本	証券	830,000,000	830,083,000	830,041,500	2014/8/15	6.60%
	289 10年国債	国債		105.24	104.88	1.500000	
4	日本	証券	690,000,000	726,156,100	723,692,700	2017/12/20	5.75%
	145 20年国債	国債		100.10	105.92	1.700000	
5	日本	証券	650,000,000	650,650,000	688,520,950	2033/6/20	5.47%
		+					
6	144 20年国債	国債	510,000,000	96.48	102.85	1.500000	4.17%
	日本	証券		492,048,200	524,567,640	2033/3/20	
7	284 10年国債	国債	400,000,000	104.36	103.99	1.700000	3.31%
·	日本	証券	100,000,000	417,452,000	415,999,600	2016/12/20	0.0.%
8	43 30年国債	国債	380,000,000	100.02	100.19	1.700000	3.03%
ľ	日本	証券	300,000,000	380,086,400	380,730,740	2044/6/20	3.03/
	16 ルノー	社債	200 000 000	100.00	100.44	1.270000	2 20%
9	フランス	券	300,000,000	300,000,000	301,338,300	2017/6/6	2.39%
	428 東京電力	社債		102.39	102.09	4.100000	
10	日本	券	200,000,000	204,795,000	204,194,800	2015/5/29	1.62%
	20 ラボバンク・ネダー	社債		99.88	100.41	0.487000	
11	オランダ	券	200,000,000	199,766,400	200,838,600	2016/5/24	1.60%
		 					
12	12フランス相互信用BK	社債	200,000,000	100.00	100.06	0.710000	1.59%
	フランス	券		200,000,000	200,133,400	2019/3/20	
13	6 バークレイズバンク	社債	200,000,000	100.00	100.04	0.328000	1.59%
	イギリス	券	, ,	200,000,000	200,094,400	2017/6/23	
14	81 住宅機構RMBS	特殊	197,054,000	100.40	101.22	1.070000	1.59%
<u> </u>	日本	債券	137,004,000	197,842,216	199,477,764	2049/2/10	1.55%
15	73 住宅機構RMBS	特殊	101 002 000	102.65	102.98	1.300000	1 56%
15	日本	債券	191,002,000	196,063,553	196,712,958	2048/6/10	1.56%
	3 3 1 2 年国債	国債		100.03	100.02	0.100000	
16	日本	証券	170,000,000	170,056,700	170,047,940	2015/8/15	1.35%
	327 2年国債	国債		99.96	100.02	0.100000	
17	日本	証券	160,000,000	159,936,000	160,041,760	2015/4/15	1.27%
	146 20年国債	国債		103.09	105.66	1.700000	
18	日本	証券	150,000,000	154,643,700	158,497,050	2033/9/20	1.26%
	309 10年国債	+					
19		国債証券	150,000,000	105.19	105.31	1.100000	1.26%
<u> </u>	日本	証券		157,791,000	157,967,700	2020/6/20	
20	26 ソニー	社債	100,000,000	106.84	105.85	2.068000	0.84%
	日本	券	, ,,,,,,	106,847,000	105,856,400	2019/6/20	
21	5 住友信託 劣後	社債	100,000,000	105.31	103.65	2.250000	0.82%
<u> </u>	日本	券	100,000,000	105,313,800	103,655,300	2016/4/27	0.02/0
22	28 相鉄HD	社債	100,000,000	99.60	102.14	0.800000	0.940/
44	日本	券	100,000,000	99,602,600	102,140,100	2020/4/24	0.81%
	29 ANAホールデイングス	社債	100 000 000	100.00	101.86	1.220000	0.640
23	日本	券	100,000,000	100,000,000	101,862,000	2024/3/6	0.81%
	3 3 大成建設	社債		100.14	101.48	0.660000	
24	日本	券	100,000,000	100,148,100	101,488,900	2018/6/20	0.81%
oxdot		1"		100,140,100	101, 400,000	2010/0/20	

25	8 JPモルガン	ンチエース	社債	100 000 000	101.50	101.25	1.050000	0.80%
25		アメリカ	券	100,000,000	101,500,000	101,254,100	2016/2/22	0.60%
26	2 4 丸井グル・	ープ	社債	100,000,000	100.00	101.06	0.582000	0.80%
20		日本	券	100,000,000	100,000,000	101,063,200	2018/8/15	0.80%
27	29 双日		社債	100,000,000	100.00	100.97	1.180000	0.80%
21		日本	券	100,000,000	100,000,000	100,977,000	2022/4/22	0.80%
28	17 ダイキン	工業	社債	100 000 000	100.04	100.77	0.460000	0.80%
20		日本	券	100,000,000	100,041,000	100,779,400	2017/12/12	0.80%
29	167 オリック	クス	社債	100,000,000	99.81	100.69	0.508000	0.80%
29		日本	券	100,000,000	99,818,900	100,694,900	2018/3/7	0.80%
30	3 1 7 北海道	電力	社債	100,000,000	100.00	100.64	1.139000	0.80%
30		日本	券	100,000,000	100,000,000	100,641,900	2023/11/24	0.00%

(注1)評価額組入上位30銘柄について記載しています。

(注2)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各銘柄の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成26年6月30日現在

種類	投資比率
国債証券	55.31%
地方債証券	0.32%
特殊債券	8.52%
社債券	33.63%
合計	97.78%

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する各種類の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率 該当事項はありません。

> 【投資不動産物件】 該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】 該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジありコース 直近日(平成26年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は 次の通りです。

次 00世9です。	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1 口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1 口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年6月18日)	2,472,640,651	2,507,969,836	0.9099	0.9229
第2特定期間末 (平成25年12月18日)	1,850,619,564	1,881,092,312	0.7895	0.8025
第3特定期間末 (平成26年6月18日)	1,707,398,252	1,735,486,970	0.7902	0.8032
平成25年6月末日	2,432,519,175	-	0.8954	-
7月末日	2,521,611,901	-	0.8819	-
8月末日	2,227,092,192	-	0.8293	-
9月末日	2,298,146,974	-	0.8463	-
10月末日	2,183,979,169	-	0.8440	-
11月末日	2,040,170,462	-	0.8162	-
12月末日	1,884,178,986	-	0.8048	-
平成26年1月末日	1,847,067,896	-	0.8017	-
2月末日	1,856,563,266	-	0.8125	-
3月末日	1,800,158,262	-	0.7947	-
4月末日	1,777,303,013	-	0.7982	-
5月末日	1,750,674,767	-	0.7994	-
6月末日	1,793,800,717	-	0.8022	-

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジなしコース 東近日(平成26年6日末) 同日前1年以内における各日末及75下記計算

直近日(平成26年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

次の通りです。	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1 口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1 口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (平成25年6月18日)	10,539,461,137	10,700,188,582	0.9180	0.9320
第2特定期間末 (平成25年12月18日)	12,334,612,194	12,538,620,708	0.8465	0.8605
第3特定期間末 (平成26年6月18日)	10,245,851,206	10,415,042,054	0.8478	0.8618
平成25年6月末日	10,893,513,060	-	0.9284	-
7月末日	11,646,577,360	-	0.9111	-
8月末日	11,849,506,249	-	0.8578	-
9月末日	12,619,958,693	-	0.8768	-
10月末日	12,929,093,243	-	0.8746	-
11月末日	12,791,159,677	-	0.8711	-
12月末日	12,655,753,504	-	0.8784	-
平成26年1月末日	11,806,069,103	-	0.8582	-
2月末日	11,165,898,136	-	0.8672	-
3月末日	10,084,036,623	-	0.8568	-
4月末日	9,715,508,539	-	0.8588	-
5月末日	9,964,113,608	-	0.8541	-
6月末日	10,642,835,519	-	0.8562	-

【分配の推移】

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジありコース

NILITA NOVELTI JULIA JI JI JI	
	1 口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0650
第2特定期間	0.0780
第3特定期間	0.0780

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース

	1 口当たりの分配金(円)	
第1特定期間	0.0700	
第2特定期間	0.0840	
第3特定期間	0.0840	

【収益率の推移】

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジありコース

	収益率(%)
第1特定期間	2.5
第2特定期間	4.7
第3特定期間	10.0

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落の額)に当該特定期間の分配金を加算し、 当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいま す。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、小数点以下2桁 目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース

	収益率(%)
第1特定期間	1.2
第2特定期間	1.4
第3特定期間	10.1

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落の額)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)【設定及び解約の実績】

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジありコース

	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	
	設定口数	解約口数
第1特定期間	2,722,949,037	5,319,400
第2特定期間	403,758,704	777,330,802
第3特定期間	83,388,180	266,775,096

- (注1) 本邦外における設定及び解約はございません。
- (注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円ヘッジなしコース

	設定口数	解約口数
第1特定期間	11,761,881,845	281,350,000
第2特定期間	5,497,081,085	2,405,576,181
第3特定期間	3,280,105,863	5,767,082,001

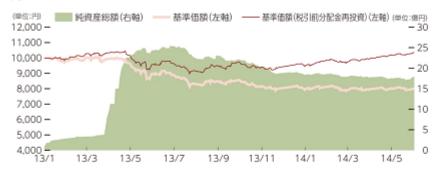
- (注1) 本邦外における設定及び解約はございません。
- (注2) 設定口数には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

<参考情報>

基準日:2014年6月30日

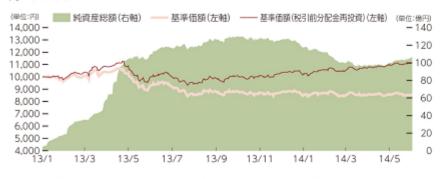
基準価額・純資産の推移 2013/01/29~2014/06/30

円ヘッジありコース



基 準 価 額 8,022円 純 資 産 総 額 17.94億円

円ヘッジなしコース



基	準	価	額	8,562円
純	資	産 総	額	106.43億円

- 基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前の分配金を再投資したものとして計算しています。
- 基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移

	2014年02月	2014年03月	2014年04月	2014年05月	2014年06月
円ヘッジありコース	130円	130円	130円	130円	130円
円ヘッジなしコース	140円	140円	140円	140円	140円

●1万口当たり、税引前

設定来累計

2,210円

2,380円

主要な資産の状況

円ヘッジありコース

資産別構成	資産の種類	純資産比
	UBP OPPORTUNITIES-TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Hedged Share	94.23%
	損保ジャパン日本債券マザーファンド	0.98%
	コール・ローン等	4.79%
	습計	100.00%

円ヘッジなしコース

資産の種類	純資産比
UBP OPPORTUNITIES-TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Non Hedged Share	94.32%
損保ジャパン日本債券マザーファンド	0.99%
コール・ローン等	4.69%
合計	100.00%

直近1年間累計

1,560円

1,680円

- ●ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- ●最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- ●表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

≪主要投資対象の投資信託証券の運用状況≫・

UBP オポチュニティーズ TCW グローバル リート プレミアム

UBPインペストメンツ、TCW インベストメント マネジメント カンパニー及びユニオン バンケール プリヴェ ユービーピー エスエーが作成した データを掲載しております。

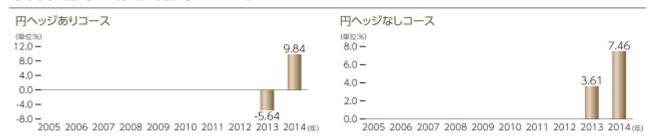
	資産の種類	純資産比	
資産別構成	投資証券	92.5%	
見生が情以	現金等	7.5%	
	合計	100.0%	

組入上位10銘柄	銘柄名	通 貨	発行国/地域	業 種	純資産比
	1 SIMON PROPERTY GROUP INC	米ドル	アメリカ	店舗用REIT	4.9%
	2 SCENTRE GROUP	オーストラリア・ドル	オーストラリア	店舗用REIT	4.1%
	3 MITSUI FUDOSAN CO LTD	日本円	日本	各種不動産事業	3.8%
	4 HEALTH CARE REIT INC	米ドル	アメリカ	ヘルスケアREIT	3.6%
	5 TOLL BROTHERS INC	米ドル	アメリカ	住宅建設	3.3%
	6 KB HOME	米ドル	アメリカ	住宅建設	3.3%
	7 UNIBAIL-RODAMCO SE	ユーロ	フランス	店舗用REIT	3.3%
	8 MDC HOLDINGS INC	米ドル	アメリカ	住宅建設	3.1%
	9 VENTAS INC	米ドル	アメリカ	ヘルスケアREIT	2.9%
	10 GAMING AND LEISURE PROPERTIE	米ドル	アメリカ	専門REIT	2.8%
	銘 柄	数		39銘柄	

損保ジャパン日本債券マザーファンド

組入上位10銘柄	銘柄名	種 類	償還日	純資産比
	1 148 20年国債	国債証券	2034/03/20	8.0%
	2 117 5年国債	国債証券	2019/03/20	8.0%
	3 319 2年国債	国債証券	2014/08/15	6.6%
	4 289 10年国債	国債証券	2017/12/20	5.8%
	5 145 20年国債	国債証券	2033/06/20	5.5%
	6 144 20年国債	国債証券	2033/03/20	4.2%
	7 284 10年国債	国債証券	2016/12/20	3.3%
	8 43 30年国債	国債証券	2044/06/20	3.0%
	9 16 ルノー	社債券	2017/06/06	2.4%
	10 428 東京電力	社債券	2015/05/29	1.6%
		銘 柄 数		77銘柄

年間収益率の推移(暦年ベース)



- ●ファンドの年間収益率は、基準価額(税引前分配金再投資)を使用して計算しています。●2013年は設定日(1月29日)から年末、2014年は年初から基準日までの収益率です。●当ファンドはベンチマークを設定していません。
- ●ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
- ●最新の運用実績は別途、委託会社ホームページでご確認いただけます。
- ●表中の各数値は四捨五入して表示していることがありますので、合計が100%とならない場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込(販売)手続等】

- (1) 申込期間内における毎営業日において、いつでも申込みいただくことができます。ただし、継続申込期間中であっても下記の取得申込不可日にあたる日は取得のお申込みの受付はできません。
 - <取得申込不可日>
 - ・ロンドンの銀行の休業日
 - ・ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ルクセンブルグの銀行の休業日
 - ・ロンドン証券取引所の休業日
 - ・ニューヨーク証券取引所の休業日
 - ・上記いずれかの休業日が連続する場合(土曜日、日曜日を除きます。)、当該期間開始日より 4 営業日前までの期間
 - ・ルクセンブルグの銀行の休業日の前営業日

お申込みの受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは、翌営業日の取扱いとなります。(受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。)

委託会社は、取得申込者の申込総額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の申込みの停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消すことができるものとします。

(2) 受益権の取得申込者は、販売会社に取引口座を開設します。ファンドには、分配金を受け取る「一般コース」と、収益の分配がなされた場合で税金を差引いた後に分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」があり、ファンドの取得申込みの際に、いずれかのコースをお選びいただくことになります。

販売会社によってはいずれか一つのコースのみの取扱いとなる場合もあります。

(3) 当該受益権の申込価額は、取得申込受付日の翌営業日における基準価額 とします。

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示されることがあります。

ファンドの基準価額については、委託会社(損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社、ホームページ:http://www.sjnk-am.co.jp/、電話03-5290-3519 営業部(受付時間:営業日の午前9時~午後5時))または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

(4) お申込みには申込手数料及び申込手数料に対する消費税等相当額を要します。申込手数料は、 取得申込受付日の翌営業日の基準価額に、3.78%(税抜3.5%)を上限として販売会社が定めた 申込手数料率を乗じて得た額です。

自動けいぞく投資契約に基づき収益分配金を再投資する場合は、手数料はかかりません。 申込手数料率の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

- (5) お申込単位は、販売会社が定める単位とします。 申込単位等の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
- (6) 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたこの信託の 受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る 口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと 引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える 振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権に ついては追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金(解約)手続等】

- (1) 受益者は日本における委託会社および販売会社の各営業日に一部解約の実行を請求することができます。ただし、下記の日においては一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。
 - <解約申込不可日>
 - ・ロンドンの銀行の休業日
 - ・ニューヨークの銀行の休業日
 - ・ルクセンブルグの銀行の休業日
 - ・ロンドン証券取引所の休業日
 - ・ニューヨーク証券取引所の休業日
 - ・上記いずれかの休業日が連続する場合(土曜日、日曜日を除きます。)、当該期間開始日より 4 営業日前までの期間
 - ・ルクセンブルグの銀行の休業日の前営業日
 - 一部解約の受付は原則として午後3時までとし、それ以降のお申込みは翌営業日の取扱いとなります。(受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。)
- (2) 受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社が定める単位をもって一部解約の実行を請求することができます。
 - 一部解約の単位の詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

(3) 一部解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に0.3%の率を乗 じて得た額を信託財産留保額 として控除した解約価額とします。解約代金は原則として解約請 求受付日から起算して7営業日目から販売会社の営業所等で支払われます。解約に係る手数料は ありません。

信託財産留保額は、換金する受益者が負担するものであり、基準価額から差引かれた信託財産 留保額は、信託財産に組入れられます。

ご換金時には税金が課せられます。詳しくは有価証券届出書「第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4手数料等及び税金(5)課税上の取扱い」をご参照ください。

一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情により、有価証券の売却(この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約または換金を含みます。)や売却代金の入金が遅延したとき等は、一部解約金の支払いを延期する場合があります。

- (4) 委託会社は、一部解約の請求金額が多額であると判断した場合、この信託が主要投資対象とする投資信託証券の解約および換金の停止ならびに基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、取引市場における流動性が極端に低下した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の算出が困難となった場合、投資対象国等における非常事態(金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、税制の変更、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争等)による市場の閉鎖または流動性の極端な低下もしくは資金決済に関する障害等その他やむを得ない事情があると判断したときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、および既に受付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができるものとします。一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、信託約款の規定に準じて算出した価額とします。
- (5) 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求 に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の 口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座にお いて当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求を制限する場合があります。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額は、原則として各営業日に委託会社が計算します。

基準価額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。

なお、外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)の円換算は、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。また、外国為替の予約取引の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算します。ただし、一般社団法人投資信託協会規則に別段の定めがある場合には同規則の定めるところによります。

基準価額は、毎営業日に委託会社および販売会社に問い合わせることにより知ることができます。また、基準価額は原則として、翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。なお、基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

委託会社は、ファンドが主要投資対象とする投資信託証券の基準価額算出の中止、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、取引市場における流動性が極端に減少した場合、取引市場の混乱、自然災害、テロ、大規模停電、システム障害等により基準価額の公表を中止することがあります。

- ・お電話によるお問い合わせ(委託会社)電話番号 03-5290-3519 営業部(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ・委託会社のホームページ http://www.sjnk-am.co.jp/

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

平成29年12月18日までとします。ただし、この信託期間中に信託約款第40条第1項および第2項、第42条第1項、第43条第1項および第45条第2項に規定する事由が生じた場合には、この信託を終了させることができます。また、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

(4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、原則として毎月19日から翌月18日までとします。なお、前記の原則により各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のときは、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託約款第4条に定める信託期間の終了日とします。

(5)【その他】

信託契約の解約

()委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が 10億口を下回ることとなった場合、または別に定める各信託 の受益権の口数を合計した口数 が30億口を下回ることとなった場合、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この 信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

別に定める各信託とは次のものをいいます。

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジありコース 好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジなしコース 好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 通貨セレクトコース

- () 委託会社は、この信託が主要投資対象とする投資信託証券がその信託を終了させることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- () 委託会社は、前記()の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。) を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由 などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知れている受益者 に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- () 前記()の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下()において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 前記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- () 前記()から()までの規定は、前記()の規定に基づいてこの信託契約を解約するとき、あるいは、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記()から()までの手続を行うことが困難な場合にも適用しません。

信託契約に関する監督官庁の命令

- () 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- () 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、信託約款 第41条の規定にしたがいます。

委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- () 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- () 前記()の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、信託約款第41条第2項の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

- () 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- () 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

- () 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその 任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社 または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場 合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款第41条の規定にしたが い、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解 任することはできないものとします。
- () 委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終 了させます。

信託約款の変更等

- ()委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本 ()から ()までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ()委託会社は、前記()の事項(前記()の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限ります。以下、併合と合わせて「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- () 前記()の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下()において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- () 前記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- () 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- () 前記()から()までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- () 前記()から()までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合に係る一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。

運用に係る報告等開示方法

委託会社は、金融商品取引法の規定に基づき、ファンドの計算期間が6ヵ月未満であるため計算期間開始6ヵ月経過毎(原則として、毎年6月19日から12月18日及び12月19日から翌年6月18日まで)に有価証券報告書を作成します。また、委託会社は「投資信託及び投資法人に関する法律」の規定に基づき計算期間開始6ヵ月経過毎(原則として、毎年6月19日から12月18日及び12月19日から翌年6月18日まで)及び償還時に運用報告書を作成し、かつ知れている受益者に交付します。

平成26年12月1日以降は交付運用報告書を作成し、かつ知れている受益者に交付する予定です。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改等

委託会社と販売会社との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者の別段の意思表示のない限り、1年毎に自動的に更新されます。募集・販売の取扱い等に関する契約は、当事者間の合意により変更することができます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について資産管理サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することができます。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

ファンドの受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持ち分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いを開始します。収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。ただし、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、分配金は税引き後再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

なお、収益分配金の請求権は、支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、受益者は その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(2) 償還金に対する請求権

受益者は、償還金を持ち分に応じて委託会社に請求する権利を有します。償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。償還金は、償還日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益者に支払われます。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行います。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、受益者はその権利を 失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

(3) 一部解約の実行請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、販売会社が定める単位をもって、受益権の一部解約の実行を請求することができます。ただし、下記の日においては一部解約の実行の請求を受け付けないものとします。

- <解約申込不可日>
- ・ロンドンの銀行の休業日
- ・ニューヨークの銀行の休業日
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日
- ・ロンドン証券取引所の休業日
- ・ニューヨーク証券取引所の休業日
- ・上記いずれかの休業日が連続する場合(土曜日、日曜日を除きます。)、当該期間開始日より4 営業日前までの期間
- ・ルクセンブルグの銀行の休業日の前営業日

受付は原則として午後3時までとし、それ以降の受付は翌営業日の取扱いになります。(受付時間については、販売会社により異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社にご確認ください。)一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。なお、委託会社自ら勧誘した受益者に対する支払いは、委託会社において行うものとします。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者に係る信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または重大な信託約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託 財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- 1.当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。
 - なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2. 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- 3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成25年12月19日から平成26年6月18日までの財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジありコース】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (平成25年12月18日現在)	当期 (平成26年 6 月18日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	101,554,043	99,956,297
投資信託受益証券	1,652,500,814	1,623,140,506
親投資信託受益証券	18,496,001	17,077,035
未収入金	141,020,000	10,830,000
流動資産合計	1,913,570,858	1,751,003,838
資産合計	1,913,570,858	1,751,003,838
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	30,472,748	28,088,718
未払解約金	30,954,595	14,143,937
未払受託者報酬	51,827	46,693
未払委託者報酬	1,468,677	1,323,135
その他未払費用	3,447	3,103
流動負債合計	62,951,294	43,605,586
負債合計	62,951,294	43,605,586
純資産の部		
元本等		
元本	2,344,057,539	2,160,670,623
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	493,437,975	453,272,371
純資産合計	1,850,619,564	1,707,398,252
負債純資産合計	1,913,570,858	1,751,003,838

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

				(十四:13)
	自至	前期 平成25年 6 月19日 平成25年12月18日	自至	当期 平成25年12月19日 平成26年 6 月18日
受取配当金		241,416,854		208,895,936
受取利息		22,424		16,696
有価証券売買等損益		355,265,913		21,269,274
営業収益合計		113,826,635		187,643,358
営業費用				
受託者報酬		358,601		289,592
委託者報酬		10,161,547		8,206,440
その他費用		23,854		19,252
営業費用合計		10,544,002		8,515,284
営業利益又は営業損失()		124,370,637		179,128,074
経常利益又は経常損失()		124,370,637		179,128,074
当期純利益又は当期純損失()		124,370,637		179,128,074
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		8,229,600		1,169,275
期首剰余金又は期首欠損金()		244,988,986		493,437,975
剰余金増加額又は欠損金減少額		123,593,313		54,651,575
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		123,593,313		54,651,575
剰余金減少額又は欠損金増加額		51,166,563		16,415,436
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		51,166,563		16,415,436
分配金		204,734,702		176,029,334
期末剰余金又は期末欠損金()		493,437,975		453,272,371

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価	投資信託受益証券
方法	移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しておりま
	す 。
	親投資信託受益証券
	移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しておりま
	す。
2 . 費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当
	金額を計上しております。
	有価証券売買等損益の計上基準
	約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

百日	前期	当期	
項目	平成25年12月18日現在	平成26年6月18日現在	
1.受益権の総数	2,344,057,539	2,160,670,623□	
2.元本の欠損	493,437,975円	453,272,371円	
3 . 1口当たり純資産額	0.7895円	0.7902円	
(1万口当たり純資産額)	(7,895円)	(7,902円)	

	前期	当期
項目	自 平成25年 6 月19日	自 平成25年12月19日
	至 平成25年12月18日	至 平成26年 6 月18日
1.分配金の計算過程	(自平成25年6月19日 至平成	(自平成25年12月19日 至平成
	25年7月18日)	26年1月20日)
	計算期間末における経費控除後	計算期間末における経費控除後
	の配当等収益 (39,097,849円)	の配当等収益(34,974,844円)
	(本ファンドに帰属すべき親投	(本ファンドに帰属すべき親投
	資信託の配当等収益を含む)、	資信託の配当等収益を含む)、
	費用控除後、繰越欠損金を補填	費用控除後、繰越欠損金を補填
	した有価証券売買等損益 (0	した有価証券売買等損益 (0
	円)、信託約款に規定される収	円)、信託約款に規定される収
	益調整金(96,034,356円)及び	益調整金(83,115,215円)及び
	分配準備積立金(5,428,856	分配準備積立金(26,739,857
	円)より分配対象収益は	円)より分配対象収益は
	140,561,061円(1万口当たり	144,829,916円(1万口当たり
	511.73 円)であり、うち	622.65円)であり、うち
	35,707,851円(1万口当たり130	30,238,544円(1万口当たり130
	円)を分配金額としておりま	円)を分配金額としておりま
	す。なお、分配金の計算過程に	す。なお、分配金の計算過程に
	おいては、親投資信託の配当等	おいては、親投資信託の配当等
	収益及び収益調整金相当額を充	収益及び収益調整金相当額を充
	当する方法によっております。	当する方法によっております。
	(以下、各期間において同	(以下、各期間において同
	じ。)	し。)
	(自平成25年7月19日 至平成	(自平成26年1月21日 至平成
	25年8月19日)	26年2月18日)
	計算期間末における経費控除後	
	の配当等収益(40,741,930円)	の配当等収益(33,967,023円)
	(本ファンドに帰属すべき親投	(本ファンドに帰属すべき親投
	資信託の配当等収益を含む)、	資信託の配当等収益を含む)、
	費用控除後、繰越欠損金を補填	費用控除後、繰越欠損金を補填
	した有価証券売買等損益(0	│した有価証券売買等損益(0│
	円)、信託約款に規定される収	円)、信託約款に規定される収
	益調整金(100,206,322円)及	益調整金(82,552,047円)及び
	び分配準備積立金 (8,720,853	分配準備積立金 (31,113,837
	円)より分配対象収益は	円)より分配対象収益は
	149,669,105円(1万口当たり	147,632,907円(1万口当たり
	525.40円)であり、うち	640.86円)であり、うち
	37,032,671円(1万口当たり130	29,947,685円(1万口当たり130
	円)を分配金額としておりま 	円)を分配金額としておりま
l	す。	す。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(E12434)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(自平成25年8月20日 至平成 25年9月18日)

計算期間末における経費控除後 の配当等収益(39,620,124円) (本ファンドに帰属すべき親投 資信託の配当等収益を含む)、 費用控除後、繰越欠損金を補填 した有価証券売買等損益(0 円)、信託約款に規定される収 益調整金(94,450,816円)及び 分配準備積立金(11.922.378 円)より分配対象収益は 145,993,318円(1万口当たり 544.35円)であり、うち 34,865,600円(1万口当たり130 円)を分配金額としておりま す。

(自平成25年9月19日 至平成 25年10月18日)

計算期間末における経費控除後 の配当等収益(37,904,127円) (本ファンドに帰属すべき親投 資信託の配当等収益を含む)、 費用控除後、繰越欠損金を補填 した有価証券売買等損益(0 円)、信託約款に規定される収 益調整金(91,186,314円)及び 分配準備積立金(15,769,396 円)より分配対象収益は 144,859,837円(1万口当たり 563.30 円) であり、うち 33,431,398円(1万口当たり130 円)を分配金額としておりま す。

(自平成26年2月19日 至平成 26年3月18日)

計算期間末における経費控除後 の配当等収益(33,709,857円) (本ファンドに帰属すべき親投 資信託の配当等収益を含む)、 費用控除後、繰越欠損金を補填 した有価証券売買等損益(0 円)、信託約款に規定される収 益調整金(81,671,678円)及び 分配準備積立金(34.527.888 円)より分配対象収益は 149,909,423円(1万口当たり 659.52円)であり、うち 29,548,933円(1万口当たり130 円)を分配金額としておりま す。

(自平成26年3月19日 至平成 26年4月18日)

計算期間末における経費控除後 の配当等収益(33,065,539円) (本ファンドに帰属すべき親投 資信託の配当等収益を含む)、 費用控除後、繰越欠損金を補填 した有価証券売買等損益(0 円)、信託約款に規定される収 益調整金(81,230,180円)及び 分配準備積立金(38,169,599 円)より分配対象収益は 152,465,318円(1万口当たり 677.02円)であり、うち 29,275,930円(1万口当たり130 円)を分配金額としておりま す。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(E12434)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(自平成25年10月19日 至平成 25年11月18日)

計算期間末における経費控除後 の配当等収益(37,136,995円) (本ファンドに帰属すべき親投 資信託の配当等収益を含む)、 費用控除後、繰越欠損金を補填 した有価証券売買等損益(0 円)、信託約款に規定される収 益調整金(91,063,193円)及び 分配準備積立金(19.894.507 円)より分配対象収益は 148,094,695円(1万口当たり 579.46円)であり、うち 33,224,434円(1万口当たり130 円)を分配金額としておりま す。

(自平成25年11月19日 至平成 25年12月18日)

計算期間末における経費控除後 の配当等収益(35,313,340円) (本ファンドに帰属すべき親投 資信託の配当等収益を含む)、 費用控除後、繰越欠損金を補填 した有価証券売買等損益(0 円)、信託約款に規定される収 益調整金(83,572,525円)及び 分配準備積立金(22,191,469 円)より分配対象収益は 141,077,334円(1万口当たり 601.85円)であり、うち 30,472,748円(1万口当たり130 円)を分配金額としておりま す。

(自平成26年4月19日 至平成 26年5月19日)

計算期間末における経費控除後 の配当等収益(33,401,116円) (本ファンドに帰属すべき親投 資信託の配当等収益を含む)、 費用控除後、繰越欠損金を補填 した有価証券売買等損益(0 円)、信託約款に規定される収 益調整金(80,573,395円)及び 分配準備積立金(41,239,820 円)より分配対象収益は 155,214,331円(1万口当たり 697.48円)であり、うち 28,929,524円(1万口当たり130 円)を分配金額としておりま す。

(自平成26年5月20日 至平成 26年6月18日)

計算期間末における経費控除後 の配当等収益(32,074,681円) (本ファンドに帰属すべき親投 資信託の配当等収益を含む)、 費用控除後、繰越欠損金を補填 した有価証券売買等損益(0 円)、信託約款に規定される収 益調整金(78,663,533円)及び 分配準備積立金(44,131,723 円)より分配対象収益は 154,869,937円(1万口当たり 716.77円)であり、うち 28,088,718円(1万口当たり130 円)を分配金額としておりま す。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	前期	当期
項目	自 平成25年 6 月19日	自 平成25年12月19日
	至 平成25年12月18日	至 平成26年 6 月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託で	同左
	あり、信託約款に基づき金融商	
	品を投資として運用することを	
	目的としております。	
2.金融商品の内容及び当該金	(1)金融商品の内容	同左
融商品に係るリスク	当ファンドが保有している金融	
	商品は、有価証券、コール・	
	ローン等の金銭債権及び金銭債	
	務であります。当ファンドが保	
	有する有価証券の詳細は(有価	
	証券に関する注記)に記載して	
	おります。	
	(2)金融商品に係るリスク	
	当ファンドが実質的に保有して	
	いる金融商品は、市場リスク	
	(価格変動、為替変動、金利変	
	動等)、信用リスク、流動性リ	
	スクに晒されております。	
3.金融商品に係るリスク管理	委託会社では、運用に係る各種	同左
体制	リスクについて運用部門が自ら	
	確認するとともに、運用部門と	
	は独立したコンプライアンス・	
	リスク管理部が、全社リスク管	
	理基本規程に従い各種リスクを	
	監視し、その状況をコンプライ	
	アンス・リスク管理委員会等に	
	定期的に報告しております。 市場リスク	
	「ロ場り入り 金融市場における各金融商品の	
	・時価の推移を把握すること等に	
	より、ファンドの運用方針への	
	遵守状況を管理しております。	
	信用リスク	
	│ 旧のりなり │ 各金融商品の発行体の格付等信	
	用情報をモニタリングすること	
	特により、ファンドの投資制限	
	等、運用方針への遵守状況を管	
	理しております。	
1	-13 (0) / 50 / 6	ı

		有価証券報告書(内国投資信
	流動性リスク	
	必要に応じて時価の推移をモニ	
	タリングすること等により、	
	ファンドで保有する金融商品の	
	流動性の状況を管理しておりま	
	す。	
	また、内部監査部が運用リスク	
	管理の適切性・有効性について	
	内部監査を実施し、その結果を	
	取締役会に報告するとともに、	
	必要に応じて是正勧告及びその	
	フォローアップを実施しており	
	ます。	
4.金融商品の時価等に関する	金融商品の時価には、市場価格	同左
事項についての補足説明	に基づく価額のほか、市場価格	
	がない場合には合理的に算定さ	
	れた価額が含まれております。	
	当該価額の算定においては一定	
	の前提条件等を採用しているた	
	め、異なる前提条件等によった	
	場合、当該価額が異なることも	
	あります。	

金融商品の時価等に関する事項

	<u></u>	<u> </u>
項目	前期	当期
- 200	平成25年12月18日現在	平成26年6月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及	当該ファンドの保有する金融商	同左
びその差額	品は、原則としてすべて時価評	
	価されているため、貸借対照表	
	計上額と時価との差額はありま	
	せん。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券	同左
	重要な会計方針に係る事項に関	
	する注記に記載しております。	
	(2) デリバティブ取引	
	該当事項はありません。	
	(3)上記以外の金融商品	
	上記以外の金融商品(コール・	
	ローン等の金銭債権及び金銭債	
	務)は短期間で決済されるた	
	め、帳簿価額を時価としており	
	ます。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
平成25年12月18日現在	平成26年6月18日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

	前期	当期	
項目	自 平成25年 6 月19日	自 平成25年12月19日	
	至 平成25年12月18日	至 平成26年 6 月18日	
期首元本額	2,717,629,637円	2,344,057,539円	
期中追加設定元本額	403,758,704円	83,388,180円	
期中一部解約元本額	777,330,802円	266,775,096円	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

1千 业工	前期	当期	
	自 平成25年 6 月19日	自 平成25年12月19日	
	至 平成25年12月18日 至 平成26年 6 月1		
種類	当特定期間の	当特定期間の	
	損益に含まれた	損益に含まれた	
	評価差額(円)	評価差額(円)	
投資信託受益証券	80,987,350	18,870,939	
親投資信託受益証券	25,713	31,054	
合計	80,961,637	18,839,885	

(デリバティブ取引等に関する注記) 該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

- 第1 有価証券明細表
- (1)株式該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

平成26年6月18日現在

種類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	UBP OPPORTUNITIES — TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Hedged Share	223,020	1,623,140,506	
投資信託受益証券 合計		223,020	1,623,140,506	
親投資信託受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファンド	13,215,474	17,077,035	
親投資信託受益証券	合計	13,215,474	17,077,035	
合計		13,438,494	1,640,217,541	

- (注)投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。
- 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

【好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジなしコース】(1)【貸借対照表】

	前期 (平成25年12月18日現在)	当期 (平成26年 6 月18日現在)
資産の部	(1 版25 平 127] 10日	(十九25年 67]16日北江)
流動資産		
ルゴラ コール・ローン	770,389,843	815,504,476
投資信託受益証券	10,961,074,079	9,674,542,232
親投資信託受益証券	122,262,573	102,814,372
未収入金	847,590,000	-
流動資産合計	12,701,316,495	10,592,861,080
資産合計	12,701,316,495	10,592,861,080
負債の部	12,707,010,100	10,002,001,000
流動負債		
未払金	-	66,580,000
未払収益分配金	204,008,514	169,190,848
未払解約金	153,050,624	103,380,354
未払受託者報酬	328,064	267,294
未払委託者報酬	9,295,239	7,573,570
その他未払費用	21,860	17,808
流動負債合計	366,704,301	347,009,874
負債合計	366,704,301	347,009,874
純資産の部		
元本等		
元本	14,572,036,749	12,085,060,611
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,237,424,555	1,839,209,405
純資産合計	12,334,612,194	10,245,851,206
負債純資産合計	12,701,316,495	10,592,861,080

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	自 至	前期 平成25年 6 月19日 平成25年12月18日	自 至	当期 平成25年12月19日 平成26年 6 月18日
営業収益				
受取配当金		1,417,420,091		1,302,978,893
受取利息		138,458		120,008
有価証券売買等損益		1,196,283,321		163,440,048
営業収益合計		221,275,228		1,139,658,853
営業費用				
受託者報酬		1,920,948		1,720,182
委託者報酬		54,427,815		48,740,012
その他費用		126,927		112,658
営業費用合計		56,475,690		50,572,852
営業利益又は営業損失()		164,799,538		1,089,086,001
経常利益又は経常損失()		164,799,538		1,089,086,001
当期純利益又は当期純損失()		164,799,538		1,089,086,001
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額()		11,061,593		38,978,687
期首剰余金又は期首欠損金()		941,070,708		2,237,424,555
剰余金増加額又は欠損金減少額		309,042,730		843,727,861
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		309,042,730		843,727,861
剰余金減少額又は欠損金増加額		604,365,609		458,730,729
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		604,365,609		458,730,729
分配金		1,176,892,099		1,036,889,296
期末剰余金又は期末欠損金()		2,237,424,555		1,839,209,405

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 . 有価証券の評価基準及び評価	投資信託受益証券	
方法	移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しておりま	
	す。	
	親投資信託受益証券	
	移動平均法に基づき計算期間末日の基準価額で評価しておりま	
	す。	
2 . 費用・収益の計上基準	受取配当金	
	原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当	
	金額を計上しております。	
	有価証券売買等損益の計上基準	
	約定日基準で計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

百日	前期	当期
項目	平成25年12月18日現在	平成26年6月18日現在
1.受益権の総数	14,572,036,749口	12,085,060,611□
2.元本の欠損	2,237,424,555円	1,839,209,405円
3 . 1口当たり純資産額	0.8465円	0.8478円
(1万口当たり純資産額)	(8,465円)	(8,478円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

	前期	当期	
項目	自 平成25年 6 月19日	自 平成25年12月19日	
	至 平成25年12月18日	至 平成26年 6 月18日	
1 . 分配金の計算過程	(自平成25年6月19日 至平成	(自平成25年12月19日 至平成	
	25年7月18日)	26年1月20日)	
	計算期間末における経費控除後	計算期間末における経費控除後	
	の配当等収益(199,490,217	の配当等収益(240,048,732	
	円)(本ファンドに帰属すべき	円)(本ファンドに帰属すべき	
	親投資信託の配当等収益を含	親投資信託の配当等収益を含	
	む)、費用控除後、繰越欠損金	む)、費用控除後、繰越欠損金	
	を補填した有価証券売買等損益	を補填した有価証券売買等損益	
	(0円)、信託約款に規定され	(0円)、信託約款に規定され	
	る収益調整金(464,361,784	る収益調整金(665,880,015	
	円)及び分配準備積立金	円)及び分配準備積立金	
	(251,183,686円)より分配対	(366,821,126円)より分配対	
	象収益は915,035,687円(1万口	象収益は1,272,749,873円(1万	
	当たり742.12円)であり、うち	口当たり903.18円)であり、う	
	172,621,351円(1万口当たり	ち197,285,259円(1万口当たり	
	140円)を分配金額としており	140円)を分配金額としており	
	ます。なお、分配金の計算過程	ます。なお、分配金の計算過程	
	においては、親投資信託の配当	においては、親投資信託の配当	
	等収益及び収益調整金相当額を	等収益及び収益調整金相当額を	
	充当する方法によっておりま	充当する方法によっておりま	
	す。(以下、各期間において同		
	し。) (白来は25年7月40日		
	(百十版25年7月19日 至十版 25年8月19日)	(自平成26年1月21日 至平成 26年2月18日)	
	· ·	 計算期間末における経費控除後	
	の配当等収益 (212,453,526		
	 円)(本ファンドに帰属すべき	 円)(本ファンドに帰属すべき	
	親投資信託の配当等収益を含	親投資信託の配当等収益を含	
	む)、費用控除後、繰越欠損金	む)、費用控除後、繰越欠損金	
	を補填した有価証券売買等損益	を補填した有価証券売買等損益	
	(0円)、信託約款に規定され	(0円)、信託約款に規定され	
	る収益調整金(549,316,614	る収益調整金(632,847,783	
	円)及び分配準備積立金	円)及び分配準備積立金	
	(275,549,313円)より分配対	(378,109,199円)より分配対	
	象収益は1,037,319,453円(1万	象収益は1,232,275,110円(1万	
	口当たり761.92円)であり、う	口当たり933.14円)であり、う	
	ち190,602,480円(1万口当たり	ち184,879,737円(1万口当たり	
	140円)を分配金額としており	140円)を分配金額としており	
	ます。	ます。	

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(E12434)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(自平成25年8月20日 至平成 25年9月18日)

計算期間末における経費控除後の配当等収益(230,782,790円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損益を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(602,640,533円)及び分配準備積立金(287,239,302円)より分配対象収益は1,120,662,625円(1万口当たり790.14円)であり、うち198,562,284円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成25年9月19日 至平成 25年10月18日)

計算期間末における経費控除後の配当等収益(234,839,366円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(649,491,874円)及び分配準備積立金(308,339,846円)より分配対象収益は1,192,671,086円(1万口当たり815.49円)であり、うち204,752,547円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成26年2月19日 至平成 26年3月18日)

計算期間末における経費控除後の配当等収益(199,913,613円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損益を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(586,845,685円)及び分配準備積立金(366,819,614円)より分配対象収益は1,153,578,912円(1万口当たり964.57円)であり、うち167,432,458円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成26年3月19日 至平成 26年4月18日)

計算期間末における経費控除後の配当等収益(192,149,839円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損益を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(573,775,728円)及び分配準備積立金(366,556,567円)より分配対象収益は1,132,482,134円(1万口当たり998.25円)であり、うち158,824,756円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(E12434)

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

(自平成25年10月19日 至平成 25年11月18日)

計算期間末における経費控除後の配当等収益(241,503,294円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(670,390,870円)及び分配準備積立金(329,242,202円)より分配対象収益は1,241,136,366円(1万口当たり842.08円)であり、うち206,344,923円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成25年11月19日 至平成 25年12月18日)

計算期間末における経費控除後の配当等収益(240,399,889円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損益を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(678,805,011円)及び分配準備積立金(349,192,399円)より分配対象収益は1,268,397,299円(1万口当たり870.43円)であり、うち204,008,514円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成26年4月19日 至平成 26年5月19日)

計算期間末における経費控除後の配当等収益(188,242,350円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(603,703,473円)及び分配準備積立金(378,575,096円)より分配対象収益は1,170,520,919円(1万口当たり1,028.86円)であり、うち159,276,238円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(自平成26年5月20日 至平成 26年6月18日)

計算期間末における経費控除後の配当等収益(196,337,622円)(本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含む)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(690,070,546円)及び分配準備積立金(392,050,307円)より分配対象収益は1,278,458,475円(1万口当たり1,057.88円)であり、うち169,190,848円(1万口当たり140円)を分配金額としております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	前期	当期
項目	自 平成25年 6 月19日	自 平成25年12月19日
	至 平成25年12月18日	至 平成26年 6 月18日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託で	同左
	 あり、信託約款に基づき金融商	
	品を投資として運用することを	
	目的としております。	
2.金融商品の内容及び当該金	(1)金融商品の内容	同左
融商品に係るリスク	当ファンドが保有している金融	
	商品は、有価証券、コール・	
	ローン等の金銭債権及び金銭債	
	務であります。当ファンドが保	
	有する有価証券の詳細は(有価	
	証券に関する注記)に記載して	
	おります。	
	(2)金融商品に係るリスク	
	当ファンドが実質的に保有して	
	いる金融商品は、市場リスク	
	(価格変動、為替変動、金利変	
	動等)、信用リスク、流動性リ	
	スクに晒されております。	
3.金融商品に係るリスク管理	委託会社では、運用に係る各種	同左
体制	リスクについて運用部門が自ら	
	確認するとともに、運用部門と	
	は独立したコンプライアンス・	
	リスク管理部が、全社リスク管	
	理基本規程に従い各種リスクを	
	監視し、その状況をコンプライ	
	アンス・リスク管理委員会等に	
	定期的に報告しております。	
	市場リスク	
	金融市場における各金融商品の	
	時価の推移を把握すること等に	
	より、ファンドの運用方針への	
	遵守状況を管理しております。 佐田以る 5	
	信用リスク 名合財金日の発行体の投付等信	
	各金融商品の発行体の格付等信	
	用情報をモニタリングすること	
	等により、ファンドの投資制限等により、ファンドの投資制限	
	等、運用方針への遵守状況を管 理しております	
I	理しております。	

		有価証券報告書(内国投資信
	流動性リスク	
	必要に応じて時価の推移をモニ	
	タリングすること等により、	
	ファンドで保有する金融商品の	
	流動性の状況を管理しておりま	
	す。	
	また、内部監査部が運用リスク	
	管理の適切性・有効性について	
	内部監査を実施し、その結果を	
	取締役会に報告するとともに、	
	必要に応じて是正勧告及びその	
	フォローアップを実施しており	
	ます。	
4.金融商品の時価等に関する	金融商品の時価には、市場価格	同左
事項についての補足説明	に基づく価額のほか、市場価格	
	がない場合には合理的に算定さ	
	れた価額が含まれております。	
	当該価額の算定においては一定	
	の前提条件等を採用しているた	
	め、異なる前提条件等によった	
	場合、当該価額が異なることも	
	あります。	

金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価寺に関する事具	貝	
項目	前期	当期
	平成25年12月18日現在	平成26年6月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及	当該ファンドの保有する金融商	同左
びその差額	品は、原則としてすべて時価評	
	価されているため、貸借対照表	
	計上額と時価との差額はありま	
	せん。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券	同左
	重要な会計方針に係る事項に関	
	する注記に記載しております。	
	(2)デリバティブ取引	
	該当事項はありません。	
	(3)上記以外の金融商品	
	上記以外の金融商品(コール・	
	ローン等の金銭債権及び金銭債	
	務)は短期間で決済されるた	
	め、帳簿価額を時価としており	
	ます。	

(関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
平成25年12月18日現在	平成26年6月18日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

	前期	当期	
項目	自 平成25年 6 月19日	自 平成25年12月19日	
	至 平成25年12月18日	至 平成26年 6 月18日	
期首元本額	11,480,531,845円	14,572,036,749円	
期中追加設定元本額	5,497,081,085円	3,280,105,863円	
期中一部解約元本額	2,405,576,181円	5,767,082,001円	

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

1千 北本	前期	当期	
	自 平成25年 6 月19日	自 平成25年12月19日	
	至 平成25年12月18日	至 平成26年 6 月18日	
種類	当特定期間の	当特定期間の	
	損益に含まれた	損益に含まれた	
	評価差額(円)	評価差額(円)	
投資信託受益証券	324,473,417	67,490,308	
親投資信託受益証券	171,077	185,937	
合計	324,302,340	67,304,371	

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

- 第1 有価証券明細表
- (1)株式該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

平成26年6月18日現在

種類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	UBP OPPORTUNITIES - TCW GLOBAL REIT PREMIUM JPY Non Hedged Share	1,254,804	9,674,542,232	
投資信託受益証券 合計		1,254,804	9,674,542,232	
親投資信託受益証券	損保ジャパン日本債券マザーファンド	79,565,371	102,814,372	
親投資信託受益証券 合計		79,565,371	102,814,372	
合計		80,820,175	9,777,356,604	

- (注)投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。
- 第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。
- 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

<参考>

「好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジありコース」「好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジなしコース」は「損保ジャパン日本債券マザーファンド」受益証券並びに「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUM」のJPY Hedged Share Class及びJPY Non Hedged Share Classに係る投資信託の各受益証券をそれぞれ主要投資対象としております。貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて「損保ジャパン日本債券マザーファンド」の受益証券であり、「投資信託受益証券」はすべてこれら投資信託の受益証券であります。なお、同マザーファンドの状況および「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUM」を含むルクセンブルグ籍会社型投資信託「UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF」の財務諸表のうち、投資対象に関連する部分を委託会社にて抜粋・翻訳したものは次のとおりです。

*なお、以下は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

損保ジャパン日本債券マザーファンドの状況

貸借対照表 (単位:円)

貝田利無权		(干ഥ・ロブ
科目	平成25年12月18日現在	平成26年6月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	95,638,210	167,848,513
国債証券	6,718,738,280	6,745,721,180
地方債証券	248,577,180	40,425,200
特殊債券	1,015,816,170	1,069,984,822
社債券	3,132,594,600	4,226,514,200
未収入金	199,970,600	208,754,000
未収利息	25,557,504	25,011,252
前払費用	6,146,612	8,151,829
流動資産合計	11,443,039,156	12,492,410,996
資産合計	11,443,039,156	12,492,410,996
負債の部		
流動負債		
未払金	200,000,000	200,000,000
流動負債合計	200,000,000	200,000,000
負債合計	200,000,000	200,000,000
純資産の部		
元本等		
元本	8,777,158,176	9,512,561,240
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,465,880,980	2,779,849,756
純資産合計	11,243,039,156	12,292,410,996
負債純資産合計	11,443,039,156	12,492,410,996

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(= 24 0 = 141 1 0 = 11 = 10 1 0	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
1 . 有価証券の評価基準及び評価	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券
方法	個別法に基づき、以下のとおり、原則として時価で評価してお
	ります。時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発
	表の店頭基準気配値段、金融商品取引業者、銀行等の提示する
	価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の
	提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しておりま
	す。
	ただし、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評
	価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託
	委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認め
	た価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって
	- 時価と認めた価額で評価しております。
2 . 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益の計上基準
	約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	平成25年12月18日現在	平成26年6月18日現在
1.受益権の総数	8,777,158,176口	9,512,561,240□
2 . 1口当たり純資産額	1.2809円	1.2922円
(1万口当たり純資産額)	(12,809円)	(12,922円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

目 平成25年 6 月19日	自 平成25年12月19日
至 平成25年12月18日	至 平成26年 6 月18日
当ファンドは、証券投資信託で	同左
あり、信託約款に基づき金融商	
品を投資として運用することを	
目的としております。	
(1)金融商品の内容	同左
当ファンドが保有している金融	
商品は、有価証券、コール・	
ローン等の金銭債権及び金銭債	
務であります。当ファンドが保	
有する有価証券の詳細は(有価	
証券に関する注記)に記載して	
おります。	
(2)金融商品に係るリスク	
当ファンドが実質的に保有して	
いる金融商品は、市場リスク	
(価格変動、為替変動、金利変	
動等)、信用リスク、流動性リ	
スクに晒されております。	
	当ファドは、証券では、証券では、証券では、証券では、証券では、証券では、できることを関することを関するのでは、でのでは、でのでは、ののでは、ののでのでのでのでのでのでのでのでのでので

3.金融商品に係るリスク管理 体制

委託会社では、運用に係る各種 同左リスクについて運用部門が自ら確認するとともに、運用部門とは独立したコンプライアンス・リスク管理部が、全社リスク管理基本規程に従い各種リスクを監視し、その状況をコンプライアンス・リスク管理委員会等に定期的に報告しております。

金融市場における各金融商品の 時価の推移を把握すること等に より、ファンドの運用方針への 遵守状況を管理しております。 信用リスク

各金融商品の発行体の格付等信用情報をモニタリングすること等により、ファンドの投資制限等、運用方針への遵守状況を管理しております。

流動性リスク

市場リスク

必要に応じて時価の推移をモニタリングすること等により、ファンドで保有する金融商品の流動性の状況を管理しております。

また、内部監査部が運用リスク 管理の適切性・有効性について 内部監査を実施し、その結果を 取締役会に報告するとともに、 必要に応じて是正勧告及びその フォローアップを実施しており ます。

4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	平成25年12月18日現在	平成26年6月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及	当該ファンドの保有する金融商	同左
びその差額	品は、原則としてすべて時価評	
	価されているため、貸借対照表	
	計上額と時価との差額はありま	
	せん。	
2 . 時価の算定方法	(1)有価証券	同左
	重要な会計方針に係る事項に関	
	する注記に記載しております。	
	(2)デリバティブ取引	
	該当事項はありません。	
	(3)上記以外の金融商品	
	上記以外の金融商品(コール・	
	ローン等の金銭債権及び金銭債	
	務)は短期間で決済されるた	
	め、帳簿価額を時価としており	
	ます。	

(関連当事者との取引に関する注記)

平成25年12月18日現在	平成26年6月18日現在
該当事項はありません。	同左

(その他の注記)

	自 平成25年 6 月19日	自 平成25年12月19日
項目	至 平成25年12月18日	至 平成26年 6 月18日
本報告書における開示対象ファン	7,945,938,578円	8,777,158,176円
ドの期首における当該親投資信託	, , , , , , , , , ,	, , , , , , , , , ,
の元本額		
同期中追加設定元本額	1,206,293,441円	1,048,709,790円
同期中一部解約元本額	375,073,843円	313,306,726円
元本の内訳 *		
ファンド名		
損保ジャパン日本債券ファンド	935,763,858円	958,228,186円
ハッピーエイジング 2 0	107,563,445円	106,841,102円
ハッピーエイジング 3 0	512,395,680円	512,229,035円
ハッピーエイジング40	2,642,127,729円	2,657,548,263円
ハッピーエイジング 5 0	2,099,716,555円	2,109,546,093円
ハッピーエイジング 6 0	1,840,822,203円	1,915,109,413円
損保ジャパン中国本土株ファン	1,146,483円	- 円
ド(限定追加型)2010-05		
パン・アフリカ株式ファンド	16,947,383円	13,375,023円
アジア転換社債ファンド(毎月	8,384,152円	7,249,064円
分配型)		
人民元建て債券ファンド	5,539,251円	4,428,578円
オフショア人民元債フォーカス	2,871,376円	311,338円
(ダイワSMA専用)		
アジア転換社債ファンド(円	2,877,480円	- 円
ヘッジ/限定追加/繰上償還条		
件付)2012-03		
好配当グローバルREITプレ	14,439,848円	13,215,474円
ミアム・ファンド 円へッジあ		
リコース 		
好配当グローバルREITプレ	95,450,522円	79,565,371円
ミアム・ファンド 円へッジな		
	400.750.440	4 400 454 740
好配当グローバルREITプレ	488,752,142円	1,102,151,712円
ミアム・ファンド 通貨セレク		
トコース 好配当米国株式プレミアム・	7,818円	69,964円
ファンド 円ヘッジありコース	7,010[]	09,904]
好配当米国株式プレミアム・	7,818円	77,732円
ファンド 円ヘッジなしコース	7,010[]	11,102]
好配当米国株式プレミアム・	195,413円	1,282,981円
ファンド 通貨セレクトコース	100, 410[]	1,202,001]
好配当米国株式プレミアム・	2,149,020円	17,048,454円
ファンド 通貨セレクト・プレ		,010,10113
ミアム		
I	I	l

	ı	有侧亚分积口音(内凹仅具后
金利上昇対応型グローバル・ハ	- 円	2,117,621円
イ・イールドファンド 円へッ		
ジあり		
金利上昇対応型グローバル・ハ	- 円	1,684,438円
イ・イールドファンド 円へッ		
ジなし		
金利上昇対応型グローバル・ハ	- 円	10,481,398円
イ・イールドファンド 通貨セ		
レクト		
計	8,777,158,176円	9,512,561,240円

^{*} 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	自 平成25年 6 月19日	自 平成25年12月19日
	至 平成25年12月18日	至 平成26年 6 月18日
	当計算期間の	当計算期間の
	損益に含まれた	損益に含まれた
	評価差額(円)	評価差額(円)
国債証券	77,198,490	82,886,670
地方債証券	1,285,520	457,600
特殊債券	6,933,588	5,669,322
社債券	7,914,300	8,843,600
合計	90,760,858	96,941,992

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

種類	銘 柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
国債証券	3 1 9 2 年国債	830,000,000	830,049,800	
	3 2 6 2 年国債	150,000,000	150,024,600	
	3 2 7 2 年国債	160,000,000	160,026,240	
	3 3 1 2 年国債	170,000,000	170,031,620	
	9 7 5 年国債	80,000,000	80,496,400	
	117 5年国債	940,000,000	941,329,160	
	1 40年国債	20,000,000	23,271,420	
	3 40年国債	20,000,000	22,307,280	
	4 40年国債	10,000,000	11,131,870	
	5 40年国債	10,000,000	10,658,370	
	6 40年国債	70,000,000	72,970,520	
	7 40年国債	10,000,000	9,923,720	
	284 10年国債	400,000,000	416,107,600	
	285 10年国債	80,000,000	83,514,640	

_			有価証券報告書(内	国投資信
	287 10年国債	10,000,000	10,539,360	
	288 10年国債	80,000,000	84,128,720	
	289 10年国債	690,000,000	723,504,330	
	309 10年国債	150,000,000	157,730,250	
	137 20年国債	90,000,000	95,811,660	
	139 20年国債	20,000,000	20,997,960	
	140 20年国債	50,000,000	53,107,800	
	143 20年国債	10,000,000	10,405,260	
	144 20年国債	510,000,000	521,447,970	
	145 20年国債	650,000,000	684,408,400	
	146 20年国債	150,000,000	157,542,450	
	147 20年国債	50,000,000	51,532,200	
	148 20年国債	1,180,000,000	1,192,721,580	
国債証券 合計		6,590,000,000	6,745,721,180	
地方債証券	16-2 広島県公債	40,000,000	40,425,200	
地方債証券合計		40,000,000	40,425,200	
特殊債券	42 政保道路機構	50,000,000	52,784,350	
	4 住宅金融RMBS	54,033,000	56,626,584	
	6 住宅金融RMBS	76,428,000	80,555,112	
	17 住宅金融RMBS	24,592,000	25,782,252	
	49 住宅機構RMBS	83,263,000	88,050,622	
	50 住宅機構RMBS	83,266,000	87,587,505	
	52 住宅機構RMBS	86,682,000	90,313,975	
	60 住宅機構RMBS	89,885,000	92,662,446	
	73 住宅機構RMBS	191,002,000	196,216,354	
	81 住宅機構RMBS	197,054,000	198,965,422	
	い724 利付農林債	100,000,000	100,440,200	
特殊債券 合計		1,036,205,000	1,069,984,822	
社債券	7 フランス相互信用BK	100,000,000	100,130,800	
	1 2 フランス相互信用 B K	200,000,000	199,880,400	
	2 デイー・エヌ・ビーBK	100,000,000	100,391,300	
	7 ノルデア・バンク	100,000,000	100,111,400	
	4 BPCE S.A.	100,000,000	100,190,900	
	1 クレデイ・アグリコル	100,000,000	100,155,000	
	8 JPモルガンチエース	100,000,000	101,299,300	
	9 モルガン・スタンレー	100,000,000	100,073,000	
	25 シテイグループ・インク	100,000,000	100,594,200	
	16 ルノー	300,000,000	300,234,300	
	6 バークレイズバンク	200,000,000	200,017,200	
	9 ナシヨナルオーストラリアBK	100,000,000	100,401,100	
	7 オーストラリアコモンウエルス	100,000,000	100,106,400	
	20 ラボバンク・ネダー	200,000,000	200,914,800	
	22 ラボバンク・ネダー	100,000,000	100,321,000	
	6 ソシエテ ジエネラル	100,000,000	100,111,700	
	47 中日本高速道	100,000,000	100,033,400	
	3 3 大成建設	100,000,000	101,372,600	
	4 大和ハウス	100,000,000	99,822,600	
	2.9 双日	100,000,000	100,662,700	
	2 荒川化学工業	100,000,000	100,111,100	
	17 ダイキン工業	100,000,000	100,710,200	
	43 日本電気	100,000,000	100,589,600	
	26 ソニー	100,000,000	105,771,600	
	2 4 丸井グループ	100,000,000	100,963,800	
	5 住友信託 劣後	100,000,000	103,688,100	
	7 東京センチユリーリース	100,000,000	99,861,000	
	59 トヨタフアイナンス	100,000,000	99,892,400	
	167 オリックス	100,000,000	100,627,100	
	28 相鉄HD	100,000,000	101,983,700	
	29 ANAホールデイングス	100,000,000	101,427,100	
	428 東京電力	200,000,000	203,939,600	

	493 関西電力	100,000,000	99,760,900	
	473 東北電力	100,000,000	100,098,100	
	427 九州電力	100,000,000	99,896,400	
	3 1 7 北海道電力	100,000,000	100,369,400	
社債券 合計	•	4,200,000,000	4,226,514,200	
合計	_	11,866,205,000	12,082,645,402	

(円)

第2 信用取引契約残高明細表 該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表 該当事項はありません。

UBP OPPORTUNITIES SICAV-SIF - TCW GLOBAL REIT PREMIUMの状況

(1) 純資産計算書

		2013年12月31日現在		
/≖±⊤ */ +°	L フ・ロナ / D.キ/エト	40 554 704 005		

有価証券ポートフォリオ(時価) 13,551,734,065 銀行預金 816,172,332 未収配当金 42,133,233 資産合計 14,410,039,630

負債

資産

売建オプション取引(時価)	235,188,974
有価証券購入に係る未払金	176,110,881
先物為替未実現損失	37,686,824
未払費用	33,850,253
負債合計	482,836,932
純資産合計	13,927,202,698

(発行済み口数の状況)

2013年1月29日から2013年12月31日まで

2013年1月29日から2013年12月31日まで								
	発行済み口数 2013年1月29日現在	追加設定口数	解約口数	(口) 発行済み口数 2013年12月31日現在				
JPY Non Hedged								
Share Class	0.00	1,601,217.07	131,102.66	1,470,114.41				
JPY Hedged Share								
Class	0.00	325,318.71	86,842.05	238,476.66				
(1口当たりの純資産額)	22.424	5.40 004078 .					
			年12月31日現在					
純資産合計(円)		1	13,927,202,698					
JPY Non Hedged Share Class								
	発行済み口数	女(口)	1,470,114.41					
	1口当たりの純資産額	(円)	8,247.0000					
	1口当たりの分配金	注(円)	2,255.0000					
JPY Hedged Share Clas	ss							
	発行済み口数	文(口)	238,476.66					
	1口当たりの純資産額	(円)	7,562.0000					
	1口当たりの分配金	第(円)	2,050.0000					

組入資産の明細

有価証券ポートフォリオ・その他純資産の明細表

(2013年12月31日現在)

				(20134	12月31日現住)		
数量	銘柄名	通貨	簿価(円)	時価 (円)	純資産構成比 (%)		
公認証券取引所譲渡可能上場有価証券またはその他規制市場で 13,297,082,865 13,551,734,065							
取引される譲渡可能を					97.31		
470.004	投資証券	HOD		13,551,734,065	97.31		
172,694	AMERICAN CAPITAL AGENCY	USD	399,611,144	350,133,873	2.51		
38,264	AVALONBAY COMMUN	USD	494,224,036	475,487,033	3.41		
38,190	BOSTON PROPERTIES INC	USD	405,035,263	402,880,365	2.89		
266,894	BRITISH LAND CO PLC REIT	GBP	248,281,616	292,229,219	2.10		
93,982	DEUTSCHE WOHNEN AG	EUR	188,430,860	191,035,639	1.37		
95,318	DIGITAL REALTY TRUST INC	USD	496,710,093	492,103,301			
84,317	EQTY RESIDENTIAL PPTYS TR SHS BEN.INT.	USD	463,591,996	459,678,329	3.30		
27,540	EQUINIX	USD	497,631,601	513,637,251	3.69		
188,384	GENERAL GROWTH PROPERTIES	USD	392,632,582	397,387,885	2.85		
96,924	HCP	USD	416,152,206	369,998,143	2.66		
65,988	HEALTH CARE REIT	USD	420,930,192	371,543,253	2.67		
140,485	HOSPITALITY PPTY TRUST SHS OF BENEF INT	USD	395,997,339	399,116,290			
171,661	HOST HOTELS & RESORTS - SHS	USD	345,074,974	350,744,521			
278,349	KB HOME	USD	498,776,210	534,797,316			
70,139	KLEPIERRE SA	EUR	291,363,055	342,177,600	2.46		
60,783	MACERICH CO	USD	370,576,834	376,222,679	2.70		
63,417	MDC HOLDINGS INC	USD	210,436,837	214,893,470	1.54		
317,462	MFA MORTGAGE INVESTMENTS INC	USD	248,598,121	235,569,784	1.69		
74,756	MITSUI FUDOSAN CO LTD	JPY	252,859,322	282,949,655	2.03		
301,363	NORTHSTAR REALTY FINANCE	USD	301,839,786	426,024,959	3.06		
98,677	PROLOGIS	USD	383,564,131	383,226,104	2.75		
368	PROLOGIS REIT	JPY	323,272,064	369,706,854	2.65		
26,432	PUBLIC STORAGE INC	USD	428,053,520	418,166,188	3.00		
52,624	REALTY INCOME CORP	USD	214,262,261	206,474,724	1.48		
506	SEKISUI HOUSE SI INVESTMENT CORP	JPY	243,829,066	259,323,772	1.86		
48,563	SIMON PROPERTY GROUP INC	USD	746,985,497	776,663,748	5.59		
459,205	THE LINK REIT - UNITS	HKD	224,885,457	234,047,941	1.68		
482	TOKYU REIT INC	JPY	277,744,629	312,541,029	2.24		
138,362	TOLL BROTHERS INC	USD	525,149,261	538,075,215	3.87		
244,212	TWO HARBORS INVESTMENT	USD	241,690,676	238,198,599	1.71		
15,350	UNIBAIL RODAMCO - ACT SIIC STES FONC EUR	EUR	371,322,767	414,052,971	2.97		
68,738	VENTAS INC	USD	439,872,350	413,832,284	2.97		
68,240	VORNADO REALTY TRUST SHS OF BENEF.INT	USD	605,224,546	636,832,462	4.58		
1,414,537	WESTFIELD - STAPLED	AUD	407,064,174	395,048,682	2.84		
408,643	WESTFIELD GROUP LTD STAPLED SECURITY	AUD	431,281,761	387,717,346	2.78		
1,741,158	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	HKD	94,126,638	89,215,581	0.64		
デリバティブ取引			-194,749,064	-235,188,974	-1.69		
	オプション取引		-194,749,064	-235,188,974	-1.69		
-369	AM CAPITAL AGN FEB 20.00 22.02.14 CALL	USD	-1,357,126	-1,668,438	-0.01		

				12 IMHE 23	
数量	銘柄名	通貨	簿価(円)	時価(円)	純資産構成比 (%)
-1,358	AM CAPITAL AGN JAN 20.00 18.01.14 CALL	USD	-3,866,215	-1,712,516	-0.01
-383	AVALONBAY COMMUN JAN 120.0 18.01.14 CALL	USD	-5,769,896	-5,027,140	-0.04
-382	BOSTON PROP REIT JAN 105 18.01.14 CALL	USD	-8,972,940	-1,505,232	-0.01
-247	DIGITAL REALTY JAN 45.00 18.01.14 CALL	USD	-6,650,987	-10,910,423	-0.08
-706	DIGITAL REALTY JAN 50.00 18.01.14 CALL	USD	-4,390,389	-4,452,402	-0.03
-275	EQUINIX JAN 175 18.01.14 CALL	USD	-13,215,781	-15,543,714	-0.11
-843	EQUITY RES REIT JAN 52.5 18.01.14 CALL	USD	-4,161,544	-3,987,955	-0.03
-942	GENERAL GROWTH FEB 21.00 22.02.14 CALL	USD	-2,611,871	-2,623,513	-0.02
-942	GENERAL GROWTH JAN 20.00 18.01.14 CALL	USD	-6,153,542	-3,465,017	-0.02
-938	HCP REIT FEB 35.00 22.02.14 CALL	USD	-19,083,221	-18,239,716	-0.13
-31	HCP REIT JAN 35.00 18.01.14 CALL	USD	-642,555	-504,916	0.00
-330	HEALTH CARE REIT JAN 52.50 18.01.14 CALL	USD	-4,786,788	-4,680,260	-0.03
-330	HEALTH CARE REIT JAN 55.00 18.01.14 CALL	USD	-1,715,123	-1,386,744	-0.01
-1,717	HOST HOTELS REIT JAN 19.0 18.01.14 CALL	USD	-8,617,101	-10,825,448	-0.08
-2,500	KB HOME JAN 18 18.01.14 CALL	USD	-18,643,639	-17,603,595	-0.13
-284	KB HOME JAN 19.00 18.01.14 CALL	USD	-1,449,706	-775,281	-0.01
-608	MACERICH REIT FEB 60.0 22.02.14 CALL	USD	-7,493,772	-7,666,280	-0.06
-369	MDC HOLD JAN 31 18.01.14 CALL	USD	-4,882,864	-6,499,149	-0.05
-165	MDC HOLD JAN 32 18.01.14 CALL	USD	-1,279,486	-1,736,340	-0.01
-1,413	NORTHSTAR REALTY JAN 10.00 18.01.14 CALL	USD	-3,918,524	-51,236,090	-0.37
-1,601	NORTHSTAR REALTY JAN 13.00 18.01.14 CALL	USD	-6,805,559	-9,252,169	-0.07
-987	PROLOGIS JAN 37.00 18.01.14 CALL	USD	-7,194,601	-5,963,600	-0.04
-159	PUBLIC STORAGE JAN 155.0 18.01.14 CALL	USD	-1,668,377	-766,589	-0.01
-106	PUBLIC STORAGE JAN 150.00 18.01.14 CALL	USD	-3,897,849	-2,885,235	-0.02
-526	REALTY INC REIT JAN 40.00 18.01.14 CALL	USD	-548,791	-276,553	0.00
-316	SIMON PROPERTY JAN 155.0 18.01.14 CALL	USD	-6,695,759	-3,217,952	-0.02
-170	SIMON PRP GRP JAN 160 18.01.14 CALL	USD	-988,955	-214,181	0.00
-1,240	TOLL BROTHERS JAN 36.0 18.01.14 CALL	USD	-14,840,776	-19,555,648	-0.14
-143	TOLL BROTHERS JAN 37.0 18.01.14 CALL	USD	-1,359,293	-1,415,146	-0.01
-323	VENTAS REIT JAN 55.00 18.01.14 CALL	USD	-8,611,581	-8,143,531	-0.06
-365	VENTAS REIT JAN 60.00 18.01.14 CALL	USD	-1,646,697	-689,685	0.00
-682	VORNADO REALTY JAN 89.00 18.01.14 CALL	USD	-10,827,756	-10,758,516	-0.08
有価証券ポートフォリ	リオ合計		13,102,333,801	13,316,545,091	95.62
銀行預金				816,172,332	5.86
その他純資産/(負債	責)			-205,514,725	-1.48
合計				13,927,202,698	100.00

⁽注1)UBPインベストメンツ株式会社からのデータ提供を受けて作成しております。 (注2)作成時点において、入手可能な直近計算期間の財務諸表を用いております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

_ 好配当グローバルREITブレミアム・ファンド	_ 円ヘッジありコース
資産総額	1,837,272,399円
負債総額	43,471,682円
純資産総額(-)	1,793,800,717円
発行済数量	2,236,237,582 🗆
1単位当りの純資産額(/)	0.8022円

好配当グローバルREITプレミアム・ファンド	円ヘッジなしコース	平成26年6月30日現在
資産総額		10,801,881,915円
負債総額		159,046,396円
純資産総額(-)		10,642,835,519円
発行済数量		12,430,347,069
1単位当りの純資産額(/)		0.8562円

(参考)マザーファンドの現況

損保ジャパン日本債券マザーファンド

平成26年6月30日現在

資産総額	12,583,467,273円
負債総額	0円
純資産総額(-)	12,583,467,273円
発行済数量	9,718,148,745□
1単位当りの純資産額(/)	1.2948円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1.名義書換

該当事項はありません。

2 . 受益者名簿

作成しません。

3. 受益者集会

開催しません。

4. 受益者に対する特典

ありません。

5.譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

6. 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、 受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

7. 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記 の申請のある場合には、前記 の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記 の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等(当該他の振替機関等の上位機関を含みます。)に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

委託会社は、前記 に規定する振替について、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

8. 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

9 . 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

10. 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に支払います。

11. 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額(平成26年7月末現在)

資本金の額1,550百万円会社が発行する株式の総数50,000株発行済株式総数24,085株

最近5年間における主な資本金の額の増減

平成21年12月29日 資本金の額を1,200百万円から1,550百万円に増額しました。

(2)会社の機構(平成26年7月末現在)

会社の意思決定機構

定款に基づき3名以上20名以内の取締役が株主総会において選任されます。取締役の選任 は、発行済株式総数のうち議決権を行使することができる株式数の3分の1以上にあたる株式 を有する株主が出席して、その過半数によって決し、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。補欠により就任した取締役の任期は、前任取締役の残任期間までとし、増員により就任した取締役の任期は、他の取締役の残任期間と同一とします。

取締役会は、取締役中より代表取締役を選任します。また、取締役の中から会長、社長、専 務取締役及び常務取締役を選任することができます。

取締役会は、取締役社長が召集し、議長となります。取締役社長に事故あるときはあらかじめ取締役会で定めた順序により、他の取締役がその任にあたります。取締役会の招集通知は開催日の少なくとも3日前にこれを発します。ただし、緊急の必要のあるときはこの限りではありません。

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、業務執行に関する重要事項を決定します。 その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

- ・投信投資戦略会議は、ファンドの基本運用方針の分析と決定を行います。
- ・各資産投資戦略会議は、投信投資戦略会議の基本運用方針に基づき、ファンドの運用戦略を決 定し、運用計画を策定します。

銘柄の選定にあたっては「いかなる資産も本来の投資価値を有しており、市場価格は中長期的にはこの投資価値に収束する。したがって、市場価格と投資価値の乖離が超過収益の源泉となる。」という当社の投資哲学に基づき、各資産、市場、銘柄の割安・割高の度合いを算出するために、各々の「本来あるべき投資価値」を分析することに注力しています。

- ・各資産投資戦略会議で策定された運用計画に基づき、トレーディング部が最良執行の観点から 売買を執行します。
- ・運用状況の分析・評価等は運用担当部で行い、投信投資戦略会議に報告されます。また、売買 チェック、リスク管理、各種法令、ガイドライン遵守の状況は、コンプライアンス・リスク管 理部で確認を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。



2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)ならびに証券投資信託の募集又は私募(第二種金融商品取引業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資一任契約に基づく運用(投資運用業)および投資助言業務を行っています。

委託会社の運用する投資信託(親投資信託を除きます。)は平成26年7月末現在、計105本(追加型株式投資信託93本、単位型株式投資信託12本)であり、その純資産総額の合計は705,186百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

1.委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2.委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(1)【貸借灯照表】			業年度 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)	
区分	注記番号	-	金額(千円)		千円)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金・預金			2,104,567		3,179,267
2 前払費用			70,097		133,019
3 未収委託者報酬			545,598		569,687
4 未収運用受託報酬			246,403		252,128
5 未収収益			45		73
6 繰延税金資産			97,142		57,628
7 その他			4,535		323
流動資産合計			3,068,389		4,192,127
固定資産					
1 有形固定資産					
(1)建物	* 1		56,460		47,031
(2) 器具備品	* 1		14,422		10,600
有形固定資産合計			70,882		57,631
2 無形固定資産					
(1) 電話加入権			4,535		4,535
無形固定資産合計			4,535		4,535
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			39,786		64,604
(2) 関係会社株式			41,085		41,085
(3)長期差入保証金			193,917		193,917
(4) 繰延税金資産			22,609		110,616
(5) その他			29		29
投資その他の資産合計			297,428		410,253
固定資産合計			372,847		472,419
資産合計			3,441,236		4,664,547

		前事者			3報古書(內国投員信 	
			3月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	
(負債の部)						
流動負債						
1 預り金			13,613		5,256	
2 未払金						
(1) 未払手数料		257,132		264,886		
(2) その他未払金		85,958	343,090	103,918	368,804	
3 未払費用			205,473		301,051	
4 未払消費税等			37,990		47,871	
5 未払法人税等			53,878		260,111	
6 前受収益			-		67,612	
7 賞与引当金			45,837		47,208	
8 役員賞与引当金			10,800		8,400	
流動負債合計			710,684		1,106,316	
固定負債						
1 退職給付引当金			49,692		59,903	
2 資産除去債務			7,492		7,625	
固定負債合計			57,184		67,528	
負債合計			767,869		1,173,844	
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			1,550,000		1,550,000	
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金			413,280		413,280	
資本剰余金合計			413,280		413,280	
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金			701,589		1,515,658	
利益剰余金合計			701,589		1,515,658	
株主資本合計			2,664,870		3,478,938	
評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価差額金			8,496		11,764	
評価・換算差額等合計			8,496		11,764	
純資産合計			2,673,366		3,490,702	
負債・純資産合計			3,441,236		4,664,547	
				_		

(2)【損益計算書】

(2)【損益計算者】			NII (w
		(自 平成24	業年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	
営業収益					
1 委託者報酬		2,973,305		4,255,278	
2 運用受託報酬		2,136,259	5,109,564	2,330,904	6,586,183
営業費用					
1 支払手数料		1,413,637		2,108,094	
2 広告宣伝費		11,137		6,708	
3 公告費		200		1,780	
4 調査費		1,206,182		1,432,804	
(1)調査費		553,301		569,905	
(2) 委託調査費		650,602		860,367	
(3) 図書費		2,278		2,532	
5 営業雑経費		143,886		149,262	
(1) 通信費		17,371		18,408	
(2) 印刷費		115,900		120,430	
(3) 諸会費		10,614	2,775,044	10,423	3,698,650
一般管理費					
1 給料		1,254,518		1,201,183	
(1)役員報酬		47,888		39,975	
(2) 給料・手当		1,120,265		1,063,436	
(3) 賞与		86,364		97,771	
2 福利厚生費		92,228		96,749	
3 交際費		5,315		8,762	
4 寄付金		100		200	
5 旅費交通費		34,133		33,717	
6 法人事業税		11,992		14,646	
7 租税公課		6,373		7,341	
8 不動産賃借料		236,560		238,291	
9 退職給付費用		34,499		33,185	
10 賞与引当金繰入		45,837		47,208	

		(自 平成24	業年度 年4月1日 年3月31日)	(自 平成25	業年度 年4月1日 年3月31日)
区分	注記番号	金額(金額(千円)	
11 役員賞与引当金繰入		10,800		8,400	
12 固定資産減価償却費		23,523		15,279	
13 諸経費		133,243	1,889,126	146,303	1,851,270
営業利益			445,394		1,036,262
営業外収益					
1 受取配当金		130		951	
2 受取利息		235		367	
3 有価証券売却益		503		-	
4 為替差益		1,637		1,098	
5 雑益		1,682	4,188	1,893	4,310
営業外費用					
1 有価証券売却損		-		1	
2 雑損		109	109	2,709	2,711
経常利益			449,473		1,037,861
特別損失					
1 固定資産除却損	* 1	-	-	325	325
税引前当期純利益			449,473		1,037,536
法人税、住民税及び事業 税			47,159		273,769
法人税等調整額			124,457		50,302
当期純利益			526,770		814,068

(3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	株主資本						
		資本剰余金		利益剰余金			
	資本金		資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	
		資本準備金		繰越利益 剰余金	合計		
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	174,819	174,819	2,138,099	
当期変動額							
当期純利益				526,770	526,770	526,770	
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	526,770	526,770	526,770	
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	701,589	701,589	2,664,870	

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	1,192	1,192	2,136,906
当期変動額			
当期純利益			526,770
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	9,689	9,689	9,689
当期変動額合計	9,689	9,689	536,460
当期末残高	8,496	8,496	2,673,366

	株主資本					
		資本乗	 余金	利益剰		
	資本金	資本準備金	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
				繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	1,550,000	413,280	413,280	701,589	701,589	2,664,870
当期変動額						
当期純利益				814,068	814,068	814,068
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	814,068	814,068	814,068
当期末残高	1,550,000	413,280	413,280	1,515,658	1,515,658	3,478,938

	評価・換		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	8,496	8,496	2,673,366
当期変動額			
当期純利益			814,068
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	3,267	3,267	3,267
当期変動額合計	3,267	3,267	817,335
当期末残高	11,764	11,764	3,490,702

重要な会計方針

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は 移動平均法より算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

15年

器具備品

3~20年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 4. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における要支給額を計上しております。

退職給付債務の計算に当たっては、「退職給付会計に関する関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)に定める簡便法によっております。

5.消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

追加情報

(子会社の解散及び清算)

当社は、平成26年2月25日開催の取締役会において、米国の100%子会社であるTACT ASSET MANAGEMENT INC.を解散することを決議し、翌事業年度中の清算手続完了を予定しております。当該解散により翌事業年度に特別利益として約1億円の計上を見込んでおります。なお、当該解散に伴う営業活動等への重要な影響はありません。

注記事項

(貸借対照表関係)

*1.有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

「・日ル四に貝庄の水川貝が糸	自由は、人のこのりてのりより。	
	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
 建物	46,691千円	56,120千円
器具備品	60,361	42,124
(損益計算書関係) * 1.固定資産除却損の内容は、	次のとおりであります。	
	前事業年度 (自、平成24年 4 日 1 日	当事業年度 (自 平成25年 4 日 1 日

(自 平成24年4月1日 (自 平成25年4月1日 至 平成25年3月31日) 至 平成26年3月31日) 器具備品 - 千円 325千円 (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.剰余金の配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
普通株式	24,085株	- 株	- 株	24,085株

- 2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。
- 3.新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。
- 4.剰余金の配当に関する事項
 - (1)配当金支払額 該当事項はありません。
 - (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	407,036千円	利益剰余金	16,900円	平成26年 3 月31日 	平成26年 6 月26日

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、主として短期的な預金及び一部の有価証券によって運用しており、経営として許容できる範囲内にリスクを制御するよう、適切に資産運用を行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、主に投資信託を保有しており、今後の基準価額の下落によっては、売却損・評価損計上による利益減少や、評価差額金の減少により純資産が減少するなど、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社では、短期的な預金について、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。 価格変動リスクについては、四半期ごとに時価の状況等を把握し、当該状況については資産運用 管理規程に従い、経理担当部が取締役会等へ報告し、適切に管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません(注2.参照)。

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	2,104,567	2,104,567	-
(2)投資有価証券			
その他有価証券	24,036	24,036	-
資産計	2,128,604	2,128,604	-

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	3,179,267	3,179,267	-
(2)投資有価証券			
その他有価証券	48,854	48,854	-
資産計	3,228,121	3,228,121	-

注1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券取引に関する事項

資産

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券

時価については、公表されている基準価額または取引金融機関等から提示された基準価額に よっております。

注2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	15,750	15,750
関係会社株式	41,085	41,085

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

注3.金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
(1)預金	2,104,172	-	-	-
(2)投資有価証券				
その他有価証券のう ち満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	-	-	-	20,972
合計	2,104,172	-	-	20,972

当事業年度(平成26年3月31日)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
(1)預金	3,179,166	-	-	-
(2)投資有価証券				
その他有価証券のう ち満期があるもの				
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
その他	29,028	19,825	-	-
合計	3,208,194	19,825	-	-

注4. 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額 該当事項はありません。

(有価証券関係)

- 1 . 売買目的有価証券 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券 該当事項はありません。

3.子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式 41,085千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券で時価のあるもの前事業年度(平成25年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	-	-	-
 貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	24,036	10,835	13,201
	小 計	24,036	10,835	13,201
	(1) 株式	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(2)債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小 計	-	-	-
合計		24,036	10,835	13,201

当事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
	(1) 株式	-	-	-
 貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えるもの	(3) その他	39,282	20,985	18,297
	小 計	39,282	20,985	18,297
	(1) 株式	-	-	-
 貸借対照表計上額が	(2)債券	-	-	-
取得原価を超えないもの	(3) その他	9,572	9,590	18
	小 計	9,572	9,590	18
合計		48,854	30,575	18,278

5.売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	1,503	503	-
合計	1,503	503	-

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1) 株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3) その他	98	-	1
合計	98	•	1

(デリバティブ取引関係) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務(千円)	49,692
退職給付引当金(千円)	49,692

3.退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用等(千円)	34,499
退職給付費用(千円)	34,499

- 4.退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 該当事項はありません。
- 5. 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要(出向受入者に対する出向元への退職金負担額を除く。) 当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用してお ります。

退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた 一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算して おります。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

ᇃᄥᄵᄺᄀᄓᄼᄼᇷᄪᆇᇎᆃ

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	49,692	千円
退職給付費用	13,106	
退職給付の支払額	2,895	
	59.903	-

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の退職給付債務 59,903			
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,903	-	
		_	
退職給付引当金	59,903		
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,903	•	
		-	

(3) 退職給付に係る負債

簡便法で計算した退職給付費用

13,106 千円

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、9,867千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
 繰延税金資産	(1,3,20 37,301)	(1,0,20 3,101)
ソフトウェア損金算入限度超過額	85,208千円	96,962千円
退職給付引当金	17,721	21,349
未払費用否認	19,883	19,566
未払事業税	5,674	19,448
賞与引当金	17,422	16,824
繰越欠損金	163,192	-
その他	4,713	4,603
——————————— 繰延税金資産小計	313,818	178,755
評価性引当額	187,913	2,815
操延税金資産合計 繰延税金資産合計	125,904	175,940
繰延税金負債		
その他有価証券差額金	4,705	6,514
固定資産除去価額	1,447	1,181
繰延税金負債合計	6,152	7,695
繰延税金資産の純額	119,751	168,244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されな い項目	1.4	0.8
住民税均等割	0.5	0.2
税務上の繰越欠損金の利用	37.3	16.4
評価性引当額の増減	19.8	1.8
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	-	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.2	21.5

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,038千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.7%~1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
期首残高	7,361千円	7,492千円
時の経過による調整額	130	133
	7,492	7,625

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は、投資運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略して おります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えている ため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	562,583	-
日本興亜損害保険株式会社	424,906	-
NKSJひまわり生命保険株式会社	198,960	-

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えている ため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
株式会社損害保険ジャパン	453,804	-
日本興亜損害保険株式会社	253,819	-
NKSJひまわり生命保険株式会社	179,208	-

(関連当事者情報)

- 1.関連当事者との取引
 - (1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等 記載すべき重要な取引はありません。
 - (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等記載すべき重要な取引はありません。
 - (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高 (千円)
	株式会社損害 保険ジャパン		70,000,000	損害保険業	1	投資顧問契約に基づく 資産運用の一任及び助 言(注1)	運用受託報 酬の受取り	546,341	未収運 用受託 報酬	1,739
同一の 親会社を 持つ会社	日本興亜損害 保険株式会社		91,249,175	損害保険業	1	投資顧問契約に基づく 資産運用の一任及び助 言(注1)	運用受託報 酬の受取り	424,906	未収運 用受託 報酬	40,201
同一の 親会社を 持つ会社	N K S J ひま わり生命保険 株式会社		17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく 資産運用の一任(注 1)	運用受託報 酬の受取り	198,960	未収運 用受託 報酬	107,248

- 注1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1)運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高(千円)
同一の 親会社を 持つ会社	N K S J ひま わり生命保険 株式会社		17,250,000	生命保険業	-	投資顧問契約に基づく 資産運用の一任(注 1)	運用受託報酬の受取り	179,208	未収運 用受託 報酬	95,172
同一の 親会社を 持つ会社	損保ジャパン DC証券 株式会社	東京都新宿区	3,000,000	確定拠出 年金業	-	投資信託に係る事務代 行の委託等(注2)	投資信託代 行手数料の 支払い	331,709	未払手 数料	75,919

- 注1.上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2.取引条件ないし取引条件の決定方針等
 - (注1)運用受託報酬の受取りについては、一般的取引条件によっております。
 - (注2)代行手数料の支払いについては、一般的取引条件によっております。
 - (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等 役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等との取引はありません。

- 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記
 - (1) 親会社情報

NKS」ホールディングス株式会社(東京証券取引所・大阪証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報 関連会社はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	110,997.16円	144,932.64円
1株当たり当期純利益金額	21,871.32円	33,799.80円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。
 - 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	526,770	814,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	526,770	814,068
期中平均株式数(株)	24,085	24,085

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に 掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行う こと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させ るおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を 行うこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更

定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及び当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称

みずほ信託銀行株式会社(再信託受託会社:資産管理サービス信託銀行株式会社)

資本金の額

247,369百万円(平成26年3月末現在)

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称 : 資産管理サービス信託銀行株式会社 資本金の額 : 50,000百万円(平成26年3月末現在)

事業の内容:銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に

関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 :原信託契約に係る信託事務の一部(信託財産の管理)を原信託受託会

社から再信託受託会社(資産管理サービス信託銀行株式会社)へ委託 するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目

的とします。

(2) 販売会社

(単位:百万円、平成26年3月末現在)

名 称	資本金の額	事業の内容	
株式会社SBI証券	47,937		
岡三にいがた証券株式会社	852	│「金融商品取引法」に定める第一種金融商 │品取引業を営んでいます。 │	
内藤証券株式会社	3,002		
株式会社あおぞら銀行	100,000	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。	

各ファンドの委託会社である損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が、自己の発行 した各ファンドの受益権を自ら募集し、販売会社としての役割を有する場合があります。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

受託会社として、信託財産の保管・管理業務などを行い、収益分配金、一部解約金及び償還 金の交付等を行います。

(2) 販売会社

販売会社として、受益権の募集の取扱い、収益分配金等の支払い等を行います。

有価証券報告書(内国投資信託受益証券)

3【資本関係】

- (1) 受託会社該当事項はありません。
- (2) 販売会社 該当事項はありません。

第3【参考情報】

当計算期間において、ファンドに係る金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、下記のとおり提出しております。

平成25年12月26日	臨時報告書
平成25年12月27日	有価証券届出書の訂正届出書
平成26年 3 月17日	有価証券報告書 有価証券届出書
平成26年 3 月31日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成26年6月4日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏 印

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を 作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作 成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別 途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月13日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大村 真 敏 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印 衆務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円 へッジありコースの平成25年12月19日から平成26年6月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジありコースの平成26年6月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月13日

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大 村 真 敏 印

指定有限責任社員 公認会計士 羽 柴 則 央 印 衆務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジなしコースの平成25年12月19日から平成26年6月18日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する 意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、好配当グローバルREITプレミアム・ファンド 円へッジなしコースの平成26年6月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。